

第434回南国市議会定例会会議録

第2日 令和6年3月6日 水曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島章
参事兼財政課長 渡部靖	参事兼企画課長 松木和哉
情報政策課長 竹村亜希子	危機管理課長 山田恭輔
税務課長 高野正和	市民課長 高橋元和
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター 所長 藤宗歩	農林水産課長 古田修章
農地整備課長 田所卓也	商工観光課長 山崎伸二
建設課長 橋詰徳幸	地籍調査課長 吉本晶先
都市整備課長 若枝実	住宅課長 松岡千左

上下水道局長	濱田秀志	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫
福祉事務所長	天羽庸泰	教 育 長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員 長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消 防 長	小松和英		

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	野口裕介	次 長	門脇智哉
書 記	三谷容子		

＊

議事日程

令和6年3月6日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。18番前田学浩議員。

〔18番 前田学浩議員発言席〕

○18番（前田学浩） おはようございます。なんこく市政会前田です。

通告に従いまして一般質問を行います。

1つ目、南海トラフ地震事前対策。

今回、南海トラフ地震の事前対策においては、香南市にある香南斎場について主にお伺いたします。

香南斎場は、南国、香美、香南、芸西村で管理運営しています。まず、香南斎場の施設概要

を簡単にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 香南斎場組合の設立は平成2年9月であり、香南市、香美市、南国市、芸西村の3市1村の住民が利用可能な火葬場です。現在の施設は平成4年より稼働しております。火葬炉につきましては、現在7基が稼働しております。また、管理運営につきましては香南斎場組合が行っており、予算審議、運営についての方針や課題等は香南斎場組合議会において決定されております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 来年が実に昭和100年に当たり、戦後生まれの団塊の世代が既に後期高齢者の年代に入ってきております。人の寿命もあり、言葉はよくないのですが、多死社会が既に到来してきているようです。都市部では、火葬の待ち日数が現実としてあるようですが、現在香南斎場で待ち日数などの状況はありませんでしょうか。近年の状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 香南斎場の近年の火葬件数は、令和2年度は1,551件、令和3年度は1,590件、令和4年度は1,841件となっており、待ち日数は発生しておりません。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） さて、香南斎場は津波浸水地域に当たると思いますが、南海トラフ地震が発生しましたら、まず現状の場所で使用できる状態になるにはかなり多くの時間が必要になると思います。市は現在災害後どの程度で施設が復旧するとお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 香南斎場組合議会の斎場改築特別委員会で検討された南海トラフ地震防災・減災対策の方向は、L1クラスでの津波浸水被害は駐車場等の一部のみと想定されておりますが、L2クラスでは6メートルの浸水被害があり、建屋2階部分まで浸水と想定されております。津波により浸水した場合、火葬炉設備の完全復旧は少なくとも1基当たり1か月以上を要するため、応急的な工事で火葬炉再開を目指すこととなります。令和4年3月に策定された香南斎場組合業務継続計画地震・津波編におけるタイムラインによりますと、発災より1週間後に一部火葬炉が仮復旧、火葬業務を一部再開し、1か月後に全火葬炉仮復旧を想定しております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 平成31年の3月議会、つまり令和になる直前の議会で野村新作前議員

がこの香南斎場について質問し、当時の福祉事務所長が答弁していたのを改めて確認いたしました。そこでは、東日本大震災後に岩沼市から職員に講演をしてもらったり、また南国、香南、香美で実地訓練研修会を2度開き、受付から御遺体の検視、納棺、身元確認、保管までの一連の流れや注意点を確認、また市独自で遺体安置所運用マニュアルを作成したとの答弁がありました。その後、最近までの取組がありましたらお答えください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 毎年度高知県が実施します高知県内広域火葬情報伝達訓練に参加しまして、葬祭用品等の物資の確保や、広域火葬の応援の要請の手順について確認を行っております。また、同じく高知県が開催します広域火葬対応に関する研修会に参加しまして、課題の把握に努めております。本年度は、令和5年11月16日の令和5年度高知空港航空機事故対応総合訓練に併せまして、南国市独自の訓練としまして、危機管理課と福祉事務所で伝達訓練を行いました。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 私は、この香南斎場については、早期に関係自治体で話し合いをして移転場所を決め、南海トラフ地震発生までには移転先で稼働状態になっていることが望ましいと思います。重要な課題で、これまで関係自治体で話をした経緯はあるのでしょうか。国は、阪神大震災後、1997年、災害時に近隣自治体で搬送する広域火葬計画の策定を都道府県に求めています。高知県は、広域火葬計画においては、島根県ほか中国地方に相談した経緯があるようです。ただし、想定されている南海トラフ地震発生後の死者数は、東日本大震災と比べ比較にならないほどで、今回の質問は、そうした意味でも関係自治体で話し合い、事前に別の場所に新設していく必要があるのではないのでしょうか。この点について市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 香南斎場では、南海トラフ地震防災・減災対策に係る施設整備として、火葬炉の大型化と入替え、施設のバリアフリーなど修繕を含む施設の強靱化・長寿命化と、津波浸水対策の火葬用燃料予備タンク増設及び地下埋蔵、津波浸水からの避難のための自家発電機及び発電機用燃料タンクの高所移転が令和6年度で完了予定であり、施設についてはあと20年ほどの使用が見込まれています。

一方で、現在の立地場所が、南海トラフ地震に対しては被害が大きいということもあり、今後は移転も視野に入れた施設整備の検討が必要になると考えられ、組合議会内における特別委

員会等で検討、議論がなされていくことになると考えております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 同じように、スポーツセンター横にあるし尿処理の環境センターについて、地震の事前対策でどのようにお考えでしょうか、お教えてください。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 現在の施設は平成8年4月より稼働しており、し尿と浄化槽汚泥の処理能力は1日70キロリットルで、水質、臭気等の周辺環境対策を講じた施設となっております。また、南海トラフ地震事前対策につきましては、L1クラスでは津波浸水被害は敷地の一部のみと想定しておりますが、L2クラスでは建屋2階部分まで浸水が想定されております。完全復旧には年単位での時間を要するために、まずは応急的な仮復旧を行います。災害状況により、敷地内で一時し尿等を貯蔵することも想定しております。以上です。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） また、南部の農業集落排水場については、震災後もう一度農業集落排水にするのか、各家庭に浄化槽をつけるのか、どのようにお考えでしょうか、お教えてください。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 事業区域の被災状況にもよりますが、建物の多くが残る状態であれば、生活の早期再建に向け、災害復旧事業により管路の施設の再建を目指します。しかし、浜改田汚水処理場が津波被害等で使用不能となるような事態であれば、浜改田地区の建物等にも甚大な被害が考えられるため、その後の災害復興計画などの策定時に、農業集落排水事業の廃止による浄化槽への転換の考え方もあると思われま。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 以上3つの質問で、答弁の中でL1の場合はこうだとか、L2の場合はこうだとかいう御答弁がございましたが、やはり地震というのは阪神大震災、そして東日本大震災、今回の石川、全て想定外のことが起こってるわけですので、L2の段階、またそれ以上のことを考えて実施していかないといけないというふうに思います。

防災対策の最後に、稲生地区の避難所整備です。

南国市の国土強靱化地域計画に明記されてから、まだ進捗が見えてきておりません。スケジュール等お考えがありましたらお教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 稲生地区の避難所整備につきましては、市として候補地と考

ている場所の近隣で、高知県による砂防事業が入る予定でございます。その工事の際に使用する仮設道なども、本市の避難所整備に活用できたらとも考えておりますので、その工事スケジュールなどを確認し、財源など関係課と協議して進めてまいります。なお、令和6年度には用地について地元の皆様と協議し、順次用地の購入、実施設計に向けて進めたいと考えております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） よろしく申し上げます。

次に2つ目、健康づくり。

先月2月14日に、高知県国民健康保険団体連合会のヘルスアップ研修会に呼ばれまして、稲生地区の公民館を舞台とした集落活動センターにおける健康づくりについて話をしてきました。大きなテーマは、県立大学の先生から、コミュニティ・エンパワメント（人づくり、環境づくり、地域づくり）による健康づくりというものでした。集落活動センター・チーム稲生の公民館での健康づくりは、2020年夏に全国公民館連合会から新しい地域貢献事業を計画している明治安田生命が紹介され、コロナ禍のその年の秋から、先進的パイロット事業として実施実験を大手コンサルタント会社のサポートの下、計3度行い、明治安田生命さんは、その春に正式にマスコミ、プレス発表をし、地元の公民館元気プロジェクトという大きな事業に昇華しております。今や、全国の公民館などで4,300か所以上で展開されているようです。先月、東京の明治安田生命の本社に行ったとき、担当の社員の方から大いに感謝されました。

なお重ねて、2月22日に実施の高知県集落活動センター推進フォーラムにおきましては、稲生地区で活動しております高知大学地域協働学部の教授と学生が、集落活動センターとの連携活動を発表し、公民館を舞台とした住民の健康づくり資料も会場配付していただきました。

少し長くなっていますが、私が健康づくりに本格的に取り組んだ話をさせていただきたいと思います。

それは、私が議長の時、11年前になりますが、農林水産省に圃場整備の陳情に行った際、当時の振興局長さんが、橋詰市長と県の担当、そして市の担当、そして私にこう言いました。圃場整備の件は分かりました。しかし、財政上からいったら、医療費がどんどん上がっていく中で、財政面から圃場整備に回ってくる予算が少なくなってくるし、時間がかかる可能性もあるということを御承知しておいてくださいと、農水省の振興局長からはっきり言われました。もちろん、10年前の話ですので正確ではありませんが、およそそのようなことでした。振興局長は、その後、農水省の事務次官になられました。立派な方だと思いました。決まったパイの

中で貴重な予算を回してもらっておりますので、我々交付団体の地方自治体は微々たるものかもしれませんが、せめて医療費の削減に取り組まないといけないと強く思いました。高知県は自然がいっぱいで食べ物がおいしく、歴史文化があります。でも、県民1人当たりの医療費は千葉県の2倍ですというのは、恥ずかしくてお話にもなりません。

長くなりましたが、医療費の削減こそ基礎自治体がまず取り組まないといけない大きな役割の一つであり、責務であることに間違いはありません。

さて、質問に入ります。

2月14日のヘルスアップ研修には、南国市はオンライン参加で16名の参加があったと聞いておりますが、初めの講師の先生の人づくり、環境づくり、地域づくりのコミュニティ・エンパワメントによる住民の健康づくりについて、どういう御感想を持ったのか、お答えください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 当日は、南国市役所の大会議室でZ o o mによるハイブリッド開催の参加により、「コミュニティ・エンパワメントによる健康なまちづくり～健康を身近な地域の中に広めていくために」というテーマで、高知県立大学看護学部の小澤若菜准教授の講演を聞かせていただきました。ここでいうエンパワメントとは、ラテン語のポテンチア、「力がある」という言葉から派生しており、元気にすること、力を出すこと、そして共感に基づいた人間同士のネットワーク化、すなわち住民を元気にする力を与えることを指します。前半は、ヘルスプロモーションの理念や、社会経済的因子が健康に影響するプロセス等、聞きなじみのない専門的な言葉が多く、推進員の方には難しいのではないかと心配しましたが、後半のコミュニティ・エンパワメントに向けた健康推進員の活動は、「自分も一住民である強みを生かして、楽しみながら、身近なところから、もともとあるつながりを使って、自分たちにできる範囲で役割に責任を持って活動すること」という説明に、大きくうなずかれていました。1年後も3年後も、その後もずっと気の合う仲間と一緒に、おいしいものを食べて元気に笑い合える地域づくり、健康づくりを、保健福祉センターも市民の方々とともにしていきたいと考えております。

Z o o mによる研修は、初参加だという健康づくり推進員の方たちでしたが、わざわざバスに乗って高知市に行かなくても、近い場所で大きい画面で見られて、前田議員の「難しいことを易しく」のチーム稲生の取組の発表を含め、よく理解できたと大変好評だったことを申し添えます。以上です。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 次に、私の発表の前にあった津野町の特定健康診断の受診率を上げるため、各団体が重層で複合的な取組をされていましたが、南国市の健康づくりの取組について、特定健康診断の受診率を上げる取組は新年度具体的にどのような施策をするのか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（高橋元和） 特定健診の受診率を上げる取組でございますが、新年度の具体的な取組としまして、各事業所にお勤めの方には、勤務条件などの関係で、その事業所の保険証ではなく、国保の保険証を持つ方がおられます。この方々は、市の行っている特定健診を受診されている方や、それぞれの事業所で事業者健診を受診されてる方がおられます。特定健診を受診されている方は受診率に反映されておりますが、事業所健診のみ受診されている方は、国保の被保険者であっても特定健診の受診率には反映されませんので、その健診データを御提供していただくことで特定健診の受診者数として計上し、受診率の向上につなげていっていただくことを考えております。

新年度の新たな取組として、このような方々に事業所健診データ提供の依頼をし、特定健診の受診率向上につなげていけるよう考えております。また、従来を取組としましては、特定健診をより多くの方に受診してもらえるように、引き続き手紙による通知やSMS、ショートメッセージサービスでございますが、これらを利用しまして受診勧奨や、状況に応じて家庭訪問による受診勧奨を引き続き行ってまいります。

また、健診の形態としましては、集団健診と医療機関等による個別健診を併用し、集団健診は、人口が集中する市内中心部での開催回数を多く設定します。また、地域の高齢者が受診しやすいよう各地区での開催や、中心部の会場では各種がん検診とセットで実施することも利便性向上につながりますので、受診率の向上につなげたいと思います。平日の受診が困難な方を対象に休日健診も実施するなど、従来を取組も継続しながら受診率向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 全体的な健康づくりについては、また次回以降にやりたいと思います。今回は、JA高知病院との連携について幾つか質問をしたいと思います。

JA高知病院は市民病院ではありませんが、南国市の公的病院として位置づけられており、国からの特別交付税措置を受けております。

財政課長にお伺いします。

私が1期目のときから始まったと記憶しておりますが、公的病院として財政措置を受けた経緯と、公的病院運営助成金の推移についてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） J A高知病院への運営助成金につきましては、病院側から、経営状況が苦しい中、公的病院としての役割を果たしていくため助成を求められたことが始まりとなります。これに対しまして、特別交付税に関する条例第2条第1項の不採算地区公的病院等の助成に要する経費がございますので、この範囲内での助成を検討いたしまして、平成21年度予算におきまして、救急対応へのさらなる努力を要望の上、3,200万円の助成を議決いただきました。これにより、平成21年度から平成25年度までの5年間、3,200万円の助成を実施し、特別交付税の措置を受けることとなっております。その間に、特別交付税の算定に公的病院の周産期医療と小児医療が新たに加わったこともあり、J A高知病院から、さらなる救急対応及び小児医療の体制維持のため、特別交付税基準額への引上げ要請を受け、平成26年度からは、特交基準額の6,525万2,000円に引き上げております。平成27年度も、特交基準額の6,371万3,000円を助成いたしましたが、平成28年度より市への特別交付税措置額が、それまで100%でありましたが、財政力補正を踏まえ約70%の措置となりましたので、残りにつきましては一般財源となりますので、病院の経営状況を踏まえ、平成28年度からは前年度額と基準額のいずれか低いほうとする運用といたしまして、平成28年度から令和4年度までの間は6,371万3,000円の助成となっております。

本年度令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症等の病院経営状況への影響を考慮いたしまして、特交基準額となる6,754万5,000円を予算措置しており、令和6年度につきましても同様に支援したいと考えております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 南国市の公的病院であるJ A高知病院は、災害拠点病院として指定を受けております。災害発生後は、南国市など県東部のためのDMA T活動拠点本部にもなるようです。コロナ前には、南国市職員のほか関連団体も含めた訓練を一緒にやっていたと思いますが、コロナ後はどのような状況でしょうか、お教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 高知県災害時医療計画に基づき、J A高知病院は、中央東地域の災害拠点病院として県の指定を受け、DMA T活動拠点本部となっております。昨年の9月30日には、県主催で南海トラフ地震を想定した令和5年度大規模地震時医療活動訓練を

実施しています。内閣府の訓練計画を受け、四国4県と大分県、宮崎県が参加し、県内外から約30のDMATと、高知県内の災害拠点病院をはじめとする20医療機関、老健施設、学校等が参加しました。当日、災害拠点病院であるJA高知病院においては職員70人が参加し、南国市から東洋町までの高知県東部エリアのDMAT活動拠点本部及び院内災害対策本部を設置し、他県、東京都、島根県の支援DMATと連携して、本部運営訓練、傷病者トリアージ訓練を実施しています。当日、保健福祉センターは、別会場で行われた大湊小学校での避難所・救護所訓練に参加しています。以上です。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 2019年秋に話題となっておりました総務省自治財政局長通達の新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025年プランにおいて、高知県内の対象医療機関としてJA高知病院も上がっていたと思いますが、コロナ以降そのようなお話を県側から聞いたことはあるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 令和4年3月の厚生労働省通知、地域医療構想の進め方についてを受け、令和5年1月に県から公的医療機関等宛てに、公的医療機関等2025プランの改正が依頼されております。JA高知病院では令和5年8月に、新興感染症の感染拡大時における医療提供体制の現状と課題、今後の方針、医師の働き方改革への対応に向けた現状と課題、今後の方針等を追記するなど、平成29年12月策定プランの改定を行っております。先月2月13日に、令和5年度第1回高知県地域医療構想調整会議、中央区域物部川部会の随時会議が開催されました。この部会は、南国、香美、香南の3市をエリアとしており、委員構成は医療機関関係者及び行政機関関係者で、行政の委員は3市の介護保険担当課及び地域包括支援センターの職員となっております。この会議において病院長より、JA高知病院の改定後のプランについて御説明があり、質疑の後プランが承認されております。以上です。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） JA高知病院は、今後も災害時の拠点病院としてだけでなく、平素は南国市民の健康づくりなどでも連携、御指導いただける施設として連携強化を図っていく必要があると思われませんが、新年度以降、将来的にも市として、公的病院として位置づけられているJA高知病院との連携などについてどのようなお考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） JA高知病院には、これまでも南国市からの依頼により、学校医、乳幼

児健診、各種予防接種の対応、講習会、委員会等への医師の派遣をいただいております。また、コロナ禍においては、新型コロナワクチンの集団接種への医療従事者の派遣や、乳幼児に対する個別接種の対応をしていただくなど、あらゆる場面で協力をいただいております。

今後につきましても、南国市民の健康づくりに資する活動について、その都度 J A 高知病院と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 最後の3つ目の質問になります。

公共人材確保条例化について。

これから質問をいたします公共人材確保についての元ネタになるのは、2月4日、京都市長選挙で当選され、26日に初登庁された松井孝治さんが、昨年春の発行の月刊誌「V o i c e」4月号で、国の重要課題として公共人材確保法を整備せよとの寄稿文に共鳴したものです。松井孝治さんは、官僚時代は橋本龍太郎時代の行政改革会議の最終報告をまとめ、参議院時代には民主党議員として新しい公共の概念を取りまとめた方で、京都市長に当選する前は慶應大学 S F C の教授もされておりました。

さて、現在国にも公共人材確保法という法律はありませんが、高度成長期の終盤に田中角栄政権、1974年に設立した学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法があります。いわゆる教員における人材確保法で、この法律が時代に即して有効に改定され、さらに関連した政策が補充できていたならば、現在の教員の成り手不足も改善されていたのかもしれない。

さて、今回私の質問は、国レベルでもなければ県レベルの話でもありません。もちろん、あくまでも市議会での一般質問でありますので、南国市についての質問を行います。また、私は、公務員を優遇しましょうということをおっしゃるのではありません。よりエキスパートな人材を確保するために、奈良県の生駒市が取られているような専門家、いわゆるスペシャリストの育成も必要だと考えております。市民生活をよりよくしていくために、優れたスペシャリスト、エキスパートな公共人材が今後さらに必要となってきます。今議会の補正で7名もの追加で退職金が出されていることは、いろいろ理由があることとはいえ残念なことです。

さて、南国市において正職員の応募状況をお伺いいたします。

1月末に7月採用の職員募集をされておりましたが、行政職、土木技師、保健師、調理師の充足のめどは立ったのでしょうか。試験日はこれからだと思いますが、応募の数は想定以上のものであったのでしょうか、状況をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 7月採用の職員採用試験に申込みをされた受験者は、一般行政職が20名、文化財調査業務等の行政職が2名、保健師が2名、調理師が2名の申込みがっております。残念ながら、土木技師につきましては申込みはありませんでした。中途採用の試験ですので申込者数は一定少ないですが、想定の範囲内であると思っております。しかしながら、試験を受けていただき、合格ラインをクリアしなければ採用とはなりませんので、欠員数をカバーできるかは定かではありません。また、土木技師については申込者もいなかったことから、再度の中途採用試験も実施せざるを得ないと考えており、欠員数をカバーできなかった職種と併せて、10月採用の採用試験も準備をしているところでございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 土木技師のめどが立っていないのは非常に残念です。市民の要望が多い市道、農道などの整備の改修が遅れるからです。何とか補充をお願いいたします。

次に、会計年度職員についてお伺いいたします。

1月末に、南国市が会計年度職員の募集をしております。もう来月1日からは新しい年度が始まるわけですから、これも充足のめどは立ったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 会計年度任用職員の募集に対する申込者数については、ほぼ充足しております。2月末までに各職場において面接試験を行い、採用の可否を行っております。しかしながら、不採用となり、会計年度任用職員が不足する職場については、ハローワークに求人を依頼するなど再度の募集を行うようにしており、年度当初には確保し、業務に支障が出ないよう進めております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 私はこの質問の初めに申しましたように、公共人材の確保は国レベル、県レベルで非常に重要な課題ですが、まずは私たちの南国市として公共人材確保条例を制定し、自治体の持つ諸課題や南海トラフ地震への対応をすることは重要なのではないかと思います。また、公共人材確保条例を制定することが基礎自治体の信頼度を高め、令和時代のよりよい基礎自治体のメッセージを、市民並びに市外、県外に発信することができるのではないのでしょうか。条例の制定云々については私もまだ勉強不足で、いろいろハードルがあることは承知しておりますが、南国市において公共人材の確保が重要で、短期、中・長期的にも市の課題である

と思います。

京都市長になられた松井孝治さんは、この質問の元ネタの昨年発行の「V o i c e」4月号の最後に、天然資源の貧しい我が国が、国土、国民の安全を守り、将来的に築いていけるかどうかは、一にも二にも人材立国として魅力ある発展を遂げるため、人材確保法を成し遂げるしかないと寄稿文をまとめ、国会議員や官僚に熱いメッセージを送っておりました。優秀な基礎自治体職員が市の政策をフルに発揮することにより、政策の果実が2倍、3倍になります。一例を挙げると、手前に言いました特定健診の受診率、がん検診などにおいても飛躍的に上げる方策を見つけ、成果を上げるようなことができると思います。公共人材確保条例化について市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 本市におきましても、ここ数年の新規採用職員の採用状況から考えますと、松井市長が言われるように、公務員の成り手不足は深刻な課題であるということが言えます。寄稿文では、消防、警察、教員、自衛官、また霞ヶ関を支える国家公務員など、特定分野の人材確保の必要性が書かれておるところでございますが、そのための留意点としまして、当該分野の職員の給与や手当の引上げ、また分野、職種ごとに高度な専門的な専門知識、技能の習得を促すようなプログラム、そして専門性を身につけた社会人採用枠を増大するなどの採用方法等の整備、運用について書かれております。

議員から御提案いただきました公共人材確保条例につきましては、市で制定するとすれば、その内容等を慎重に検討をしなければならないと思いますが、この寄稿文に書かれております研修などによる職員のスキルアップや、職員のリスクリング、リカレントの在り方、また専門性を身につけた社会人枠など、採用方法の見直しにつきましては、条例化に関わらず参考にさせていただき、優秀な職員の人材確保や人材育成につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 最後に、公共的な人材確保についても少し話を広げておきたいと思っております。

それは、いろいろな仕事には社会的な必要があるから存在しているわけですが、まず災害復旧、復興のために重要な方々を、災害時代の公共的な人材として位置づけをしないといけないと思います。その中で、今回お聞きしたいのは地域の水道管理会社さん、大工さん、身近な建築会社さんです。黒潮町では政策として、大工の仕事が続いていくように耐震の改築などを町

として取り組んでいることを聞いたことがあります。今回、住宅耐震補助も増額されたわけですので、大いに仕事も増えてもらいたいと思います。

今後、地域で水道の修理ができる方や、大工として家の修繕ができる方が間違いなく必要になってきます。南海トラフ地震が発生すれば、10を超える県、広域自治体が被災するわけで、南国市の復旧は後回しになります。地域の大工さんの数や、水道の修繕ができる方の数の把握、また今後の推移などについて分かる範囲でお教えてください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 大工さんにつきましては、高知県建設労働組合南国支部に加入されている方は現在52名いらっしゃいます。市内の工務店や建設会社に勤務されている大工さんは含まれていませんので、全体の人数としては把握できておりません。今後の推移につきましては、建設労働組合としても大変危惧をしているとのことでした。約20年前と比較すると組合員は約半分に減っており、また人数の多い団塊の世代が現在70歳代であり、今後発生する南海トラフ地震の発生時期によっては、現役を引退しているのではないかと心配もしておられました。後継者問題は、組合としても大きな課題であるとおっしゃってございました。

次に、水道管の修繕を行うことができる方につきましては、南国市指定給水装置工事事業者19事業者の中で、配管工または配管技能工として31名の方が登録されております。こちらの方も、高知市などに勤務されている方は把握できておりませんので、全体の人数については把握できておりません。今後の推移につきましても、推測とはなりますが、やはり減っていくものと思われまます。以上です。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） あと、民生委員さんは、今団塊の世代の方々が委員として日々福祉向上のために活動していただいております。また、保護司も同じようで、団塊の世代の方々が活動しております。さらに、消防団員の皆様は近年若返りが進んでいると聞いておりますが、それは団員の皆様並びに家族の理解、関係者の努力のたまものだというふうに考えております。民生委員や保護司については、危機感とまでは言わないですが、要注意段階に入っているのではないのでしょうか。民生委員さんについて、近年の状況、またこれからの対策についてお考えがありましたらお答えください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 現在は、南国市において民生委員の定数は充足されております

が、近年各地域において交代の必要が生じた際の後任者の選定について、困難性が増しているという声が寄せられております。そのような場合には、各地域と民生児童委員協議会、行政が協力して後任の選定に取り組むとの確認を本年度行いました。また、民生委員に求められる活動の一つに、居住や監護の実態に係る署名証明を求められることがあります。プライバシーが重視される傾向が強まる中、実態が把握できないにもかかわらず証明を求められるということがありまして、民生委員の負担感が増えているという声が寄せられています。

本年度は、南国市で取り扱う証明事務についての情報収集を行いまして、あわせて民生委員の負担が軽減されますよう、申請者への理解を促すよう各課に要請をいたしました。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） ありがとうございます。

先日NHKの放送もあつたり、リクルートワークス研究所が先月初めに「働き手不足1100万人の衝撃」という書籍を発行されました。これから訪れる人材不足は、生活を維持するために必要な労働力を日本社会は供給できなくなると言われております。国民、市民の生活を維持するために、生活者に最も近い基礎自治体の職員がよりよい体制ができますように、公共人材確保条例の制定について今後も勉強していきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 13番西本良平議員。

〔13番 西本良平議員発言席〕

○13番（西本良平） 改めましておはようございます。なんこく市政会の西本でございます。改選後初めての質問になります。どうぞ執行部の皆さんよろしく願いいたします。

先月、高知県は中山間地域の再興ビジョンを示されております。先月示されました。この中山間地域対策につきましては、幾度となく同僚議員の皆さん方も私も含めて質問してまいりました。そして、県も市も30年ほど前からは、政策のど真ん中といたしますか、中心に据えて、幾多の事業に時代の変遷とともに取組を進めてこられたというふうに私も思っております。そして、この経過を経て今日改めてこういったビジョンが示された、しかも再興ビジョンということでございます。非常に、関係する地域の方々も興味のあるお話であろうというふうに思います。

改めまして、これまでの中山間地域対策と何が違うのか、そしてこのビジョンをどのように捉えられておるのか、まずもって企画課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知県におきましては、平成24年度に中山間対策を抜本強化をいたしまして、総合的な対策を実施してまいりましたけれども、人口減少や少子・高齢化には歯止めがかからず、令和3年度に実施をいたしました集落实態調査では、地域や産業の担い手不足が深刻化し、住民が将来に不安を抱いているという現状が確認をされたところでございます。

そこで、中山間地域が10年後に目指す将来像と、それを実現するための施策や数値目標を盛り込んだビジョンを策定をいたしまして、中山間地域の対策を強化するとともに、少子化対策と一体となった中山間対策を推進するという内容になっております。このビジョンにつきましては、本市におきましても、多くの集落で地域活動や、産業の担い手不足により集落機能の低下や、農業など基幹産業の衰退にもつながっておりまして、中山間地域で安心して住み続けていただくためにも、県のビジョンに沿った取組と連携した対策強化を図る必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

まさに、少子化対策と一体的な取組、すなわち今までのクリアできてない事業をしっかりとやっていかないかんというふうにも見受けられるわけです。本市としても、県のビジョンに沿って取組を進めていきたいということをお伺いいたしました。

そこで、また質問をさせていただきますが、10年後の将来ビジョンでは、若者のうち減少率が著しい34歳以下の人口を、令和4年度、昨年度より増加を目指すというふうにあります。非常に、私は高いハードルのように思います。また、担当課長の御所見をお伺いをします。また、出生数も全ての市町村において令和4年より増加を目指すというふうにございますが、これについてもどのように思われておるのかお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 住民基本台帳ベースでございますけれども、本市の34歳以下の人口、9月末時点でございますけれども、この推移を見ますと、市全体では平成25年から令和5年までの10年間に2,079人が減少しておりまして、減少率は12.6%となっております。上倉地区、瓶岩地区の中山間地域に限って見ますと、同10年で59人の減少、減少率につきましては20.9%となっております。また、出生数についてでございますけれども、コロナの影響もありまして、令和4年度までの10年間で、市全体で358人から268人へと10年間で90人の減少、減少率につきましては25.1%となっております。県のビジョンに掲げます10年後におきま

して、34歳以下の人口と出生数を令和4年度よりも増加させるというこの数値目標の達成は、相当ハードルが高いものというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 課長も、相当ハードルは高いというふうに言われました。まさに、少子化の問題は本当に難しい問題であるなというふうに思います。全体で出生数90人の減少ということでございますので、率にして25.1%、大変な数字であります。

そこで、県は持続可能な人口構造へ転換をしていくということを言われております。人口減少対策総合交付金というのを創設をして、このビジョンの中で10億円の予算化をしていくというふうにはございますが、このメニューについてはどのようにしておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 令和6年度から新設をされます高知県人口減少対策総合交付金につきましては、事業期間を令和6年度から9年度の4年間といたしまして、市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援するというにされております。交付の対象事業といたしましては、1つとして若者の増加、2つ目が婚姻数の増加、3つ目が出生率の向上、4つ目が共働き、子育ての推進につながるものとされております。交付金には、基本配分型と連携加算型の2つのメニューが設けられております。

まず、基本配分型につきましては、人口割、均等割で全市町村に配分がありまして、交付対象事業に該当すれば、市町村の裁量で活用が可能となっております。一方、連携加算型につきましては、4年間の総額で交付上限額が定められておりまして、交付対象事業は、1つ目が県が直接実施する取組と連携することでさらなる相乗効果が期待される事業、2つ目に、市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的な事業となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。よく分かりました。

しかしながら、今まで取組を進めてきた経過の中で、こうやって県がメニューを出してやるということになりますと、今出たばかりですので、すぐにどうやるということはなかなか難しいというふうにも思いますけれども、早急に対策を打って、当然手挙げ方式にもなろうと思っておりますので、スピード感を持った対応というものが私は必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも、本市としても一番地の利のいい中山間地域を抱えた南国市、ここでの成果というものは県も注視されるというふうに私は思いますので、ぜひともひとつよろし

くお願いしておきたいと思います。

そして、思い起こしてみますと、この10年、この20年の中で、それぞれの時代時代に、特に鳥獣被害対策も25年ぐらい前から出始めまして今日に至っております。いろいろな課題が抽出をされ、アンケート調査も、あるいは地域に入っただけの研究、検討も地域との話合いもされてきた今日までの業務であります。

そこで、少し本市のことを振り返って、この10年、振興対策の主立った事業について担当課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） これまでの中山間地域対策といたしましては、地域内で安心して生活を続けていただくために、辺地に係る総合整備計画を策定をいたしまして、各種事業を実施をしてまいりました。集落内道路といたしまして、市道、林道の改良のほか、令和2年度からは瓶岩体育館へのアクセス道としまして橋梁の整備も進めております。

また、飲料水供給施設につきましては、平成24年度に中谷地区、令和3年度には成合地区、令和4年度には外山地区でそれぞれ施設整備を行いまして、また令和5年度からは奈路地区で整備に向けた準備を進めておるところでございます。

公共交通につきましては、平成24年10月から、一部の地域でデマンド型乗合タクシーを導入いたしまして、平成26年10月には中山間地域全域で運行を開始をしております。また、昨年10月からは増便をいたしまして、一部の便につきましては、市の中心部へ直接行けるように見直しも行ったところでございます。

また、空き家対策につきましては、平成29年度から、地域内に8棟の空き家活用住宅を整備をいたしまして、移住者の居住にもつながっております。

また、産業関係におきましては、平成29年度にタケノコや四方竹の共同加工施設といたしまして、白木谷ゆめファクトリーの施設整備への支援を行っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 多くの中山間地域対策をやってこられましたし、やっていただきました。私も感謝をしておるところであります。中山間地域に生活圏を持つ議員として、非常にありがたく思っております。

思い起こしますと、デマンドが私の1期目のときにスタートいたしました。当初はワンコインであったり、金額の問題であったり、あるいはルートの問題であったり、少し課題もあったわけですが、順次その利便性の向上を図り、今日には、先ほども出されたように、非

常に使い勝手もよろしくなったということで、利用率も上がってきておるようにお聞きをいたしております。そして、何といたしましては市道、林道整備、そして瓶岩体育館が今建設中でございます。誠にありがたく、その全体像が見えるように完成間近になってまいりました。そういったような対策、そして鳥獣被害対策もしっかりとやっております。

そのような中、産業関係では、非常に私がうれしく思っておりますのは、南国市は四方竹の産地でございますが、春のタケノコ、四方竹は白木谷の一大産地、奈路の一大産物であるわけでございますが、ここに地域要望をしっかりと受け止めていただいて、県の事業を使って継ぎ足しをしていただき、今日の共同加工施設、白木谷ゆめファクトリーが完成をし、完成後5期ぐらいが進んだと思っておりますけれども、非常に経営も安定をして、今いい取組をして、雇用も地元で生まれておりますし、私は一つの大きないい事例ではなかろうかというふうに考えております。誠に感謝に堪えない次第であります。

そこで、これからのところが今回の私の質問の肝になる部分でありますけれども、しかしながらこの10年、人口減少や若者の流出、あるいはまた高齢化につきましては歯止めがかかっていないと私は感じております。どのような施策を取ってこられたのか、またこの間の移住促進事業での成果につきましてお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） これにつきましては、中山間地域に限ったことではございませんけれども、平成27年度に南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、また令和2年度からは第2期の総合戦略を策定して、人口減少対策に総合的に取り組んでまいりました。雇用の創出、また産業の育成、移住・定住の促進、子育て支援、安全・安心の対策など継続的な取組を行ってきたところでございます。

2020年の国勢調査におけます本市の人口でございますけれども、社人研の人口推計に比べまして、527人の上振れという結果も出てきております。また、市外からの移住者数につきましては、これも中山間地域に限った数字でございません。市全体の数字となりますけれども、平成30年度から令和4年度までの5年間で250人、うち県外からの移住者の数につきましては207人となっております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 移住促進に手をかけて、空き家対策も含めましてしっかりと今日まで取組を進められてきております。先ほどの数字もございますように、私も一定の成果があったんではなかろうかというふうにも思っております。ただ、そうは申しましても、まだまだ中山

間地域の高齢化と流出は進んでおります。これからどういうふうにするかっていうのは、先ほどのビジョンの中にも出てきますから、本市の取組の方向性を決めていくわけでございますが、私は中山間人として感じるのは、もう中山間地域に子供を産み育てる年代の人はおらんのですね、基本的に。今残っておる瓶岩の一部、あるいは白木谷の一部の方、あるいは奈路の一部の方で若者が残っておるところは、これはこれで私は生かしていくべきだろうというふうに思います。しかし、それ以外のところは、地域に寄り添って、何が課題なのかっていうのは小集落単位でやらないと、私はこれはもう既に手後れの部分もあると思います。私が生活しとる成合なんかは7軒ですけど、1軒は部落からはのいてはないんですけども、施設に行っておらない。実際6軒であります。11人しかおりません。私が一番若いわけですね。

だから、部落維持、集落維持ができていかないという課題もあります。しかし、それでも生活者がいる以上はということで、飲料水供給施設をやっていただきました。これは、本当にまづもってありがたいこと、しかもこれは、その下の同じように進んでおる集落外山にも波及をし、天行寺にも波及をしということでございます。そこが今回の私の大きな肝になるところでありまして、ぜひこの問題についてはきめ細やかな対応ということで、私はぜひとも取組を今度のビジョンの中で盛り込んでいってほしいというふうに思います。

次に、空き家対策の話も出てきましたが、今後の空き家対策ということと、移住促進事業の取組方についてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 空き家対策につきましては、先ほども答弁しましたけれども、平成29年度から中山間地域内に8棟の空き家活用住宅を整備をいたしまして、現時点で市外から5組19人の居住につながっております。令和6年度におきましては、さらに地域内で活用できる空き家調査を行うということを予定をしております。

また、移住促進事業につきましては、県下でもUターン移住が一定の割合を占めているということもございまして、令和4年度からUターン者への引っ越し費用等の支援メニューを追加をいたしております。また、若い世代の定住促進を図るという目的で、本年度から奨学金の返還支援制度を創設をいたしました。近年では、テレワークの導入によりまして地方移住をするという方も増えてきておりますので、国、県の補助等も活用しながら、支援を充実させ、さらなる移住促進につなげていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 企画課長もベテランでございますから、早速Uターン者への引っ越し

費用なんかの新しいメニューも追加をしておるといことで、非常にありがたいことだろうと思います。

ここで1つ、私は先ほどきめ細やかな対応というところで、非常に自分自身が悩み、反省をしておることがございます。これは成合の事例であります、平成29年に30代前半の若い御夫婦が子供2人を連れて移住をしましてまいりました。これは高知の市内からでございましたけれども、5年間成合で生活をしていただきました。しかし、一昨年(平成30年)の8月に3人目のお子さんを成合で出生されました関係で、どうしても生活ができにくいといことで、集落の人には何の問題なく、お世話になりましたといことで一軒一軒回っていただいて、きれいな別れ方をしたわけでございますけれども、非常に私が残念に思うのは、やはりもう少し、例えば自分のところの家庭菜園、皆さんが作ったものをお分けしたりして、みんながかわいがって、子供を自分の孫のようにしてといことをやってきましたけれども、移住してきた人はそれだけじゃないですね。やっぱり、心の葛藤があったり、生活を田舎でしてみれば虫は湧く、夏は虫がようけできる、マムシはおる、草は何ぼでも太る、刈っても刈っても、いわゆる町から来た人ですから草刈り機も持ってません。私たちが年2回ぐらいは刈ってあげたりもしておりましたけれども、なかなかそういったことで、心の支えにはなっても、それが本当の彼らにとって支えになったのかといことを、非常に私は心配をいまだにしておるわけでございますが、子供が小学校へ上がったときには、25年ぶりに成合にスクールバスが来ました。みんな喜びました。そして、1週間はみんな見送りに、子供一人が行くのに手を振って見送った、そんな経過がございます。

そういうようなことで、私はきめ細やかに、移住者に対する向き合い方としてはそこら辺が非常に大事になってくるんじゃないかなといふうにして、事例として申し上げたところがあります。

次に、高知県のビジョンが出ましたけれども、これに先ほど企画課長のほうからは、連携してそれぞれの課題を共有しながらやっていくといことでございますが、これらの事業にいわゆる手挙げで取り組むのかどうか、取り組むとしておれば、どういふうな方向性で取り組めるのか、企画課長にお尋ねいたします。

○議長(岩松永治) 企画課長。

○参事兼企画課長(松木和哉) 高知県人口減少対策総合交付金につきましては、連携加算型につきましては手挙げ方式の事業となっております。もう一つのメニューであります基本配分型と違いまして、数値目標を定めた事業計画の策定が要件となっているところがございます。これまでも、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少対策として総合的な取

組を進めてきたところでございますけれども、この交付金を有効に活用しまして、強化する施策を今庁内で横断的に検討しております。また、現在事業計画の策定に取りかかっているところでございます。現時点ではまだ具体的な事業の選定まではできておりませんが、早期に県が掲げる目標、若者の増加、出生率の向上に向けた対策を進めていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 出たばかりでございますが、まだ県も少し変更があるかもしれませんが、年度内に完成というようなことでビジョンは言っておられますので、そこはひとつ、ぜひとも一生懸命この方向性に沿うように取り組んでいただきたいと思っております。

次に、近年、先ほど来申しましたように、生活していく上で一番必要なものはやはり飲料水であります。近年は、いろんなその機械も、洗濯機にしても、あるいは給湯器にしてもデジタル式のやつができて、濁るような水の扱いも、そういったことも含めて、近年この飲料水供給施設につきましては今年力を入れていただきまして、先ほど言いましたように、成合、外山、天行寺、そして中谷であるというふうに認識しておりますが、奈路も今ということも聞こえてきておりますので、現在の飲料供給施設のことについてと、そして令和5年度の事業の中でデジタル化を進めていく中で、令和5年度に予定しておりました維持管理の在り方を検討するため、これは成合モデルというふうに私は呼んでおりますけれども、今後どのように取り組まれるのか、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 中山間地域における飲料水の供給につきましては、補助事業等の活用が可能な地域では市が施設を整備をいたしまして、整備後には地元で維持管理をしていただくという形で進めております。そして、現在、市の設置条例に基づいて市が整備した施設としましては、成合、外山第1、外山第2、天行寺、奈路川、中谷の6施設となっております。それぞれ年月が経過したことによる老朽化や、近年のゲリラ豪雨等の気象の変動による水源地の地形の変化や、濁りの増加などの課題につきましてもお聞きをしているところでございます。

そして、先ほど企画課長が申し上げたように、成合地区は令和3年度、外山地区は令和4年度にろ過槽や取水地の改修等を行ったところでございます。また、奈路地区におきましては、市の設置した給水施設以外にも地元で整備した施設が3つございますが、4つの施設についてそれぞれ整備を進めていく予定としております。そして、今年度を実施を予定しておりました飲料水供給施設維持管理実証実験につきましては、昨年度に県が実施したデジタル化の実証事業の成果を基に、それぞれの地域の飲料水供給施設の課題に合わせたデジタル化を進めること

によって、施設の維持管理についての負担軽減が図れるよう、令和3年度に改修の終わっている成合地区の飲料水供給施設をモデルとして、今年度の実証実験を実施する予定としておりましたが、県が実施を行った地区の台風被害等によりまして、実証の成果を確認できる時期が大幅に遅れることとなりました。施設の維持管理についての実証を行うに当たりましては、ろ過槽の洗浄など、降雨の多い梅雨から夏季の期間を含めて行うということが重要となってまいりますので、令和6年度に年度当初から年間を通した実施を行いたいと考えております。事業の実施に向けましては、成合地区とは、実証内容の確認なども含めまして再度協議をさせていただきたいと考えておりますので、その際はよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

ぜひとも、実証実験に私も一生懸命地域として協力させていただき、一緒になってどのような方向性が正しいのか、できるのかっていうのも検証してみたいというふうに私自身も思っております。

そして、1ついい例を挙げますと、飲料水供給施設のおかげといいますか、天行寺が17年ほど前に整備していただいておりますが、ここのろ過装置といいますか、ろ過をするフィルターになる部分が汚れて老朽化をしておりました。濁ったままでありましたが、そして塩素の供給システムも壊れておまして、これを早急に施設整備していただきまして、今そのおかげでランチカフェ天茶というレストランができておまして、毎日20人を超えるようなお客さんが見えております。非常に地域が元気になっております。そして、地元の人もお客さんが帰られて閉店が近くなりますと、高齢者がそこに寄って、コーヒーを飲みながら談笑するというような、そういうほほ笑ましい光景も見受けられます。そして、瓶岩地区内からも時折お客さんが見えてこられて、地域の方との交流も進んでおるといふふうにお聞きをしておりますし、私も月に4回ほどお邪魔をして、その成り行きを見届けておるところであります。これにつきましては、市長にも奥様とお見えいただきまして、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、同僚議員の方々も、何名かの方にお越しいただいたというふうにもお聞きをしております。また、執行部の皆さんも、中山間地域にこんなものができた、そしてそれが都市部との交流になっている。実は、最初の当初は高齢者ばかりでした。平日が営業ですから、土曜日までで、日曜と祝日はお休みでございますので。と思っておりましたところが、この12月頃からは、行ってみますとほとんど高齢者は今寒いから出ません。今おいでるのは、もうおらんの

と思ってましたところが、若者がSNSか何かで、口コミも含めてわんさかなんですね。カップルで来る、夫婦で来る、子供連れで来るっていうことで、12時前ぐらいから1時半頃までは、なかなか私が行っても入れません。

そんなような状況でございまして、非常にありがたいと。だから、飲料水供給施設を導入したことよっての成果もここに一つ出た。瓶岩地域としても、初めてこんな店ができて、こんな状態にいておるといことは、私はこれは非常に大きな取組だったなど。また、それを追わえて、高知新聞にも掲載いただきまして取り上げていただいて、大きな成果を得てるといことを報告しております。

次に、時間が押しておりますので急ぎたいと思いますけれども、中山間地域はますます今後とも集落維持は厳しさを増してまいります。どうしてもスピード感のあるきめ細やかな対策はということ先ほども申し上げました。必要と考えますが、今後これにつきましては、特化してどのように進めていかれるのか、企画課長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 中山間地域の課題につきましては、令和3年度に集落实態調査、そして今回の中山間地域再興ビジョンからも明らかとなっておりますので、まずは地域で安心して住み続けていただけますよう、現在三和地区で実施をしております小さな集落活性化事業の活用なども提案をしながら、地域と行政が一体となって課題解決に導けるよう、これからも話し合いを続けていきたいと思ひます。

また、ビジョンに掲げられていますデジタル技術の活用につきましても、先ほど農林水産課長が答弁しましたとおり、地域住民の皆様の負担の軽減につなげることができるよう、また研究もしていきたいと思ひます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 企画課長の意気込みをお聞きいたしました。

それではそこで、県のビジョンと整合性を取りながら今後どのような対策を進めるかというのは、企画課長からもありましたが、市長のお考えについてここで伺ひいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど来企画課長からも答弁がありましたとおり、中山間地域におきましては、人口減少、少子・高齢化を背景としまして、地域活動や産業の担い手不足が最大のネックとなっております。県の中山間地域再興ビジョンでは、担い手を確保するため人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換を目指すとしております。県からは、新たに人口減少

対策総合交付金も創設されましたので、財源として有効に活用させていただき、ビジョンに沿った県の取組とも連携して、市といたしましても早急に効果的な事業を検討し、対策を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 市長、ありがとうございます。

市長は、先ほど課長が申されたこととほぼ同じ方向で、当然そうでありますけれども、早急に検討して進めていくという力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

それでは、ここまでがビジョンの話でございましたが、実はビジョンの中にも加わらんことはないわけですが、実は一昨年12月、令和4年の12月議会で私は南国市の黒滝地区、あるいは道の駅風良里を核としたキャンプ場の整備についての質問をいたしました。この質問は、ちょうど私が時間配分を間違えて、尻切れトンボになって終わった経緯もあるわけでございます。当時の答弁といたしましては、市長並びに副市長の答弁もあったわけですが、それを総合しますと、青写真を作って概算費を出してみなくては、なかなかこれらうんとすんとも言えないということで、また他の施設の調査研究を行い、その上で可能性を探っていきたいという御答弁であったというふうに認識をしております。1年と2か月余りがたちました。どのように検討されたのかお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 黒滝地区へのキャンプ場整備につきましては、候補地及び隣接する土地の所有権調査を行うとともに、用地造成や近隣の飲料水供給施設から給水する場合の概算費用を算出をいたしました。これに、上物として管理棟などの整備費が加わるということになります。今後につきましては、この基礎資料を基に、上物の整備費用なども含めて専門の方に相談をしていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 専門家の方に相談をするということでございますので、私は後ろ向きではない前向きと捉えました。そして、これは私は若者の心をつかむことも大事ですが、今若者だけではないんですね、キャンパーというのは。高齢者、中高年もキャンプをする。そして、コロナ禍の巣籠もり需要の問題もあります。これは後で少し述べますけれども、そういった中で、「あんぱん」終了後、こういう終了後に、多くの人にまだ南国市へその流れの中で来てほしい。そういうためにも、今どの市町村でも大概キャンプ場を設置しとるんですね。香美市もこの間私は見てきましたけども、日ノ御子川の周辺に2か所ありまして、小っちゃいので、こ

れを造成することでの費用を今度上げておりました。香美市長が上げておりましたですね。私も、県下一円くまなく勉強して見てきました。ぜひとも、これを好機と捉えて検討いただき、そして、黒滝地区は疲弊をしておりますけれども、この農地が生かせる、そして中山間における沿道の人たちの団塊の世代の人たちが、今まきがキャンプには要るわけです。炭もありますが、炭窯は北でもなくなりましたんであれですけども、そういうふうなことで需要もある、いろんなことが効果があるんじゃないかというふうに思っております。

そこで、お尋ねいたします。

前回の答弁の中で、村田副市長は、現地調査では景観等も非常にすばらしいロケーションであると。お客様にも来ていただけるのではないかという御答弁をもらいました。改めて村田副市長、御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 黒滝地区の現地を見せていただきました。周辺にはすばらしい景観地があり、多くの皆様に来ていただきたいと感じました。これから候補地の調査に加え、アクセス道の安全確保の対策や、既存施設との優位性等につきまして、先ほど企画課長が申しましたように、専門の方から御意見をいただいた上で、実現できるかどうかについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。そういうことでございますから、前向きに捉えていいというふうに私も思います。

これらを踏まえまして、道の駅の全体の売上げとか、せいらんの利活用、せいらんも今ほとんど活動が止まっております。そして、黒滝地区の農地の問題もあります。そういうようなことを全体像を考えた中で、同じく村田副市長、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 道の駅と直販所風の市での食材やキャンプ用具、先ほど議員が言われましたまきや炭などの燃料の提供につきましては、新たなニーズとして成長の可能性があると思います。キャンプ場の整備計画が進んでいくということになれば、検討を提案させていただきたいと思います。

また、せいらんの活用につきましては、土砂災害特別警戒区域として指定されている箇所が敷地内がございます。今後の活用の内容によっては、施設周辺の防災工事が必要であると思います。黒滝地区の避難所や公民館としての利用もされておりますので、地域の方と協議も必要

になります。その上で、施設の利活用について方向性を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） よく分かりました。

そこで、これらを踏まえまして、市長もいろんな思いをされ、この1年考えてこられたというふうに思いますけれども、私は中山間地域全体の活性化、若者や高齢者も含めまして、南国市のあのてっぺんのすばらしい場所を本市の財産として活用するという視点で、「あんばん」終了後の本市への入り込み客増加と、本市を全国にアピールするという施設になると私は確信をしております。市長は、キャンプ場整備の可能性について、現時点でどのように思われておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西本議員からは、黒滝地区へのキャンプ場整備につきまして御提案をいただいたところございまして、安田町の施設にも一緒に、あの施設に御同行いただいたところでございます。その後の調査につきましては、大変遅くなりましたが、建物を除く施設の概算の整備費用が算出できましたので、これにつきましては、これを基礎資料としまして、その上物整備がどの程度必要なのかということも含めまして、実現可能であるか、さらには民間事業者との連携による整備手法等につきましても検討すべく、まずは企画課長が申したとおり、専門の方に相談させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） まず、いろんな人が専門家としておいでるわけでございますし、ぜひともそういう協議を進められて、これもブームはキャンプは今基本的にはないそうです。今第3次、4次のブームになってるというふうな言われ方も専門家はしますが、決してブームは終わってないようでございますので、ぜひとも早い段階での検討をしていただきたい。

実は、私はBSテレビで3年ほど前までやっておりました三つ星キャンプの田中ケンさん、この方とちょっと知り合いになっておりまして、ちょうど昨日、別件もあって電話したら、高知に来ちゅうでという話で、3時50分の飛行機で帰るき、空港やったら会えるよということで空港へ行って会うてきまして、今の全国のキャンプ情勢をお聞きしましたところが、ほとんどキャンパーの減少はないと。安田もほとんど減ってないというふう聞いております。そして、キャンプ道具については、メーカーによっては準備をし過ぎて、どんどんどんどん売するために仕入れを起こしておったところは厳しい状況のところもあるらしいというふうには聞いており

ますが、これはあまりいろいろ言うつもりはございませんけども、そういうようなことで、キャンプブームは終わってないということだけはお知らせをしておきたいというふうに思います。

以上で私の中山間地域の質問については終わらせていただきます。

次に、時間が押してますんで、「あんぱん」でございます。

「あんぱん」につきましては、非常にありがたいことが昨年の10月に起こったということで、市長も本当に一生懸命、必死だろうと。そして、商工観光課長も必死だろうというふうに思っております。

そこで、時間がないのでいろいろ前置きは今日はあまりしません。どうも私よりはずっと進んでどんどん行っておるよりに聞いておりますので、こんな質問してよかったのかなというぐらいに思っております。今の段階、「あんぱん」の取組に関する現在の状況について商工観光課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」に関する取組状況につきましては、市としては南国市観光施設連絡会や、中心市街地振興協議会ワーキンググループと意見交換を行い、いただいた意見等を基に市の基本計画案を作成し、2月21日には市長を会長とした連続テレビ小説関連観光施策推進協議会を設立、開催し、情報共有、意見交換を行いました。また、令和6年度から始まる県の観光キャンペーン、どっぷり高知旅キャンペーンでの取組を進めるとともに、香美市、香南市とも連携し、物部川DMO協議会を事務局とした物部川エリアでの地域観光博覧会の開催のための準備委員会が2月1日に立ち上がっております。

また、やなせ先生は、南国市等のためにキャラクターなどを作成していただいておりますが、このキャラクターの使用については著作権がございますので、2月8日に市長が東京のやなせスタジオに訪問して、やなせスタジオの越尾社長や、フレーベル館のアンパンマン室の方に御協力依頼を行い、現在キャラクター等の使用について協議しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 分かりました。ありがとうございます。

非常にスピード感を持ってやられとるなあというのは私の中にあります。基本計画も少し見せてもいただいておりますので、その方向に進んでおるなというふうに思います。

ただ、今、市長のほうで2月8日にやなせスタジオに行って社長さんにお会いして、著作権の問題があるということで早くから懸念を市長もされておまして、そのことにつきまして、

向こう方の御反応はいかがだったのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 協力依頼を行ったときの感想ということでございますが、越尾社長からは、南国市の活性化にはできる限り協力したいとおっしゃっていただきました。また、やなせスタジオの越尾社長や、フレーベル館のアンパンマン室の方からは、やなせ先生のキャラクターなどの使用に関しては、契約上できることとできないことはありますが、過去の事例などからアドバイスできることもありますので、企画の段階から気軽にお問合せくださいとおっしゃっていただいております、今後の管理体制などをしっかり整えれば、前向きに御協力いただけるのではないかと感じたところでございます。今回、越尾社長並びにフレーベル館の担当者にお会いしに行って、本当によかったなと正直思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 大変うれしいお話を市長のほうから直接いただきましてありがとうございます。

これが一番、私もいろいろ調べてますけども、どのところで取り上げたやつも、著作権のところはやっぱ一番ネックになるようですね。実は、私は先月の6、7、8でしたか、岩沼市と、それから福島市にこの件があって、福島市は「エール」、いわゆる5年ぐらい前にやったんですが、古関裕而先生、いわゆる栄冠は……。何ですかね、ごめんなさい。「栄冠は君に輝く」、それから有名なのは「高原列車は行く」、こういった、そして教育長が大好きな「六甲おろし」、それから大学野球の応援歌、たくさんのもを作った方でございます、この話は余談でございます。あっさり言いまして、すばらしい作曲家であったというところへ行って、この取組方、姿勢について勉強に行ってみりました。それらと比較しながら少し進めていきたいと思っております。

次には、先日市長を会長に、庁内で観光推進協議会が発足したとお聞きしております。構成メンバーについてお聞きをします。また、基本計画ができたというようなことでございますが、その主立った内容について商工観光課長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説関連観光施策推進協議会の構成メンバーにつきましては、市議会議員や産業建設常任委員会委員長、観光施設連絡会の役員や、中心市街地振興協議会の役員、公共交通機関関係事業者になりまして、この中には兼任で観光協会会長や商工会会長も含まれております。また、基本計画につきましては、「やなせたかし先生の思いを

伝える・知ってもらう」「後免町・南国市を知ってもらう」「市全体で歓迎する・観光の機運を醸成する」「観光振興及び産業振興につなげる」の4点を基本方針に、「受入れ環境の整備・既存資源の磨き上げ」「受入れ体制の強化」「ブランディング・プロモーション」「やなせ先生の顕彰や学習」「特産品の開発・販売」の5項目に取り組むこととしており、これらを実現するため、駐車場やトイレの整備、期間限定の観光案内所の設置、市内事業者へのお土産品開発に対する支援などを計画し、公共交通機関等を結ぶ市営バス等の運行を検討しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） また、私が目指すべきだろうと思っておったことが、全てが前へ向いて進んでおるということがよく分かりました。

そこで、少し角度を変えまして、私はこれは市民の方々も巻き込んで、そして庁内は全庁一枚岩ということでこの取組を進めていかないと、この議会もそうでございますが、期間がありませんので、短期間でございますから、要点要点を我々も知ったら、後は突っ走ってやらないと私は間に合わないと思いますね。そういう意味においても、全庁一枚岩ということでございます。その意気込みにつきましては、市長並びに担当課長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 意気込みということでございますが、連続テレビ小説「あんぱん」の放映は、少年時代を後免町で過ごされた御縁から、南国市や後免町の活性化に様々な形で御協力してきていただいたやなせ先生からの大きなプレゼントだというように思っております。南国市にとりましては千載一遇の機会でございますので、放映を契機としまして多くの方に南国市や後免町を知ってもらい、おいでいただき、そして楽しく過ごして、また来たいと思っただけのような受入れ環境の整備をはじめとした取組を庁内一丸となって取り組むとともに、この機会を生かして市役所の個々の業務も取り組むことで、南国市全体の活性化につなげてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） その意気込みはよく伝わりました。

市長は千載一遇のチャンスというふうに捉えておる。これは私らも同じでございますが、決して棚からぼた餅ではなく、これは私は神様になられたかどうか分かりませんが、本当にやなせ先生が天から贈物を授けてくれたんじゃないかっていうふうに市長がおっしゃいましたが、私もまさにそのとおりだろうというふうに思っております。

実は、福島市は震災後本当に疲弊して、どういうことでまちおこしをしたらいいかという視点から始まって、福島市は青年たちが困って困ってしゆうときに、古関裕而先生がおるということに着眼をして、その奥さんが、今回もよく似てますけども、奥さんは愛知県の豊橋市から来ておる。豊橋市と連携をして、そして署名活動をした。当初15万人ぐらいを予定しておったようですが、16万ぐらい集まったと。そこからスタートして、東京のNHKへぎっちり行って、そしてやっとかぎ着けたという、だから私どもとはスタンスが全然違うんですね。そこは我々がしっかりと考えて見直しながら、絶対成功さすんだという信念のところは私は欲しかったという意味で質問したところでございます。お許しをいただきたいと思います。やる気がないとかいうつもりは全くございませんので、そこはひとつ御理解をしていただきたいと思います。

次に、これが私も少し心配事をしておりましたけれども、本市の「あんぱん」に関しては、業務が多岐にわたって当初からあるだろうということが想定されるわけでございますね。これが、多くの仕事があるということ予測しますけれども、その体制整備についてはどのようになつとるのかお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」に対する体制につきましては、議員のおっしゃるとおり、多様で多くの業務が発生することが予測されることから、全庁的に対応するため、2月19日に北條副市長を統括者とした庁内プロジェクトチーム、連続テレビ小説関連施策推進チームを立ち上げました。さらに、このチームの中に受入れ環境対策部会、交通対策部会などの作業部会を設けて対応することとしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 次へ次へとしっかりと対策が進んでいっておるように思いまして、大変うれしく思っております。

ここで、統括者になられました北條副市長、久しぶりの出番かと思っておりますけれども、どのように取り組まれ、その意気込みも北條副市長にお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 北條副市長。

○副市長（北條邦寿） チームとしての総括者としての意気込みと思っておりますけれども、この好機を逃すことなく、市の観光振興を中心とした産業振興に生かしてまいりたいというふうに考えております。一方で、その準備期間が放映まで残り1年余りと極めて限られておりますので、この時間的制約の中で、想定される多岐にわたる課題に対し、いかにその準備を整えていけるのかというのが大きな課題だというふうに捉えております。この課題にしっかりと対

応していくためには、担当課だけでなく、チーム員が一丸となることはもちろんのこと、それぞれが能動的、主体的に取り組んでいく必要があると考えておりますし、チーム間の連携を取りながら、市を挙げた取組にしていく必要があると考えております。

やなせたかし先生の人生は喜ばせごっこの精神で、お越しいただける皆様をお迎えできますように、チームの総括者として、しっかりとその役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。どうか統括者として遺憾なく力を発揮していただきますようお願いしておきたいと思っております。

次に、押しておりますんで頑張ります。

市独自の主たる事業ということについてお伺いしたいと思っておりますが、また令和6年度には予算化をしておる3つの事業について、その予算規模と内容についてお伺いを商工観光課長にいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 令和6年度当初予算に計上させていただいた市独自の主たる事業につきましては、南国駅前線沿いに、大型バスや乗用車用の臨時駐車場等の整備工事費や、案内看板設置工事費、商工会や観光協会等が連続テレビ小説「あんぱん」に関する事業を行うための補助など、連続テレビ小説を生かした観光振興事業費として3,479万2,000円、やなせライオン像などや、説明看板を含めた沿道広場噴水公園の整備工事費として2億1,221万5,000円、南国駅前線沿いに観光案内板を設置する工事費として1,000万円でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） よく分かりました。

6年度の当初予算に計上されておるわけでございますが、これの執行についてはしっかりと取組を進めていただきたい。そして、恐らくこれから実施計画に移りますと、いろんな意味で6月補正、9月補正、場合によっては12月補正まで行って予算の支出をしていくことになるのかと思います。そこには、しっかりとした方向性、明確な理由というものが出てくれば、当然必要になってくると思います。ここは費用対効果の話も出てきますけれども、ぜひとも頑張っておってやっていただきたいなというふうに思っております。

そして、質問2の6でございますけれども、私はここが一番問題になってくるんじゃないか

など。これも意見も多分それぞれの部会で出てきておると思うんですが、やっぱり後免町の商店街をにぎやかにしていくということが一番ですが、これはシャッター街になって、そしてファクトリーを建設した折に、当時はお客さんを誘導した誘客をしていくんだということだったんですが、なかなかそのイベントのとき以外は、私が見ておりますに、あんまり大きな人の流れがないというふうに見受けております、ここは地元との協議も当然、商店街ともありますのでいきませんが、私としては、これをどのように計画して今回生かしていくのか、計画をしてるのか担当課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 後免町商店街の誘客につきましては、後免駅前や南国駅前線沿いに整備する駐車場、または海洋堂SpaceFactoryなんこくから、後免町商店街へと人の流れをつくるため、南国駅前線沿いに観光案内所を整備し、観光情報の提供、観光ガイドの受付などを行うことを計画しております。また、中心市街地振興協議会ワーキンググループからいただいた意見を参考に、地域でできることについて、中心市街地振興協議会の役員等と協議しているところがございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 私が思いますに、ちらっと課長には事前にお聞きをしたのは、キッチンカーも出すということのお話がありました。しかしながら、どうもキッチンカーだけではお客さんは本当に来てくれるのか、あの沿道を歩いてもらうには、食べ物屋、土産物屋っていうのがずらりあってほしいなというふうに思うわけですね。キッチンカーは、それはシンボルロードの角っこのところとかいう計画があるようでございますけども、私はキッチンカーだけでは少し寂しくないか、地元の露店商組合などとも相談をされて、全面とはいませんが、ところどころで、例えば30張りぐらい、20張りぐらいはテントか、あるいはシャッターを開けてくれるところがあれば協力いただいて、土産物店とか食べ物屋、とにかく食べ物屋を作って、食べながら歩いてもらうということが非常に大事になってくると思います。

そういうことで、後免町商店街の誘客ということは、やはり私は飲食が大事である。キッチンカーだけでは非常に寂しい。地元の露天商などに声がけをして、飲食や土産物などを後免町商店街で販売することについてどのように思われるのか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 後免町商店街の誘客には、議員のおっしゃるとおり、飲食の提供ができることが望ましいと考えておまして、南国市商工会や南国市観光協会から、中心市

街地の飲食店に昼営業の働きかけをしていただいているところがございます。また、沿道広場の一部を、キッチンカー等が出店できるスペースとして活用することを考えておりますので、このスペースには、市内飲食店事業者等のテント出店もできるように進めてまいりたいと考えておりますし、南国駅前線沿いに計画しております観光案内所では、お土産品を販売できるコーナーを設けることも検討しております。

また、後免町商店街など、中心市街地における空き店舗への出店につきましては、出店者への補助となる中心市街地振興事業費補助金における中心市街地創業事業や、消費者の補助となる中心市街地店舗兼住宅活用推進事業に補助金を設けておりますので、引き続き出店を促す取組を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、実は先ほど申しましたように福島にも行きましたけど、岩沼にも寄っております、私が岩沼駅に寄りましてところが、正面の岩沼駅の玄関を入りますと右手に、市長、岩沼係長さんにお出迎えをいただきました。それは、パネルの、等身大とまではいかなかったかな、かなり大きなのがお出迎えをし、またお見送りをしてくれるということでございました。今回は、多くの方がJRでお見えになると思います。そして、アンパンマン列車に乗ってくるっていうことも考えられます。三山ひろしさんはおいでますけれども、本市としては山田高校から提供をいただきましたシャモ番長がPRキャラクターでございますから、せめてJRと協議をして、あそこに等身大のキャラクターを置いていただきたいというふうに思っておりますが、このことにつきまして担当課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） JR後免駅への南国市PRキャラクター、シャモ番長の等身大パネル設置につきましては、連続テレビ小説「あんぱん」によって増加する観光客に対して、歓迎の心を伝えつつ、認知度向上が図れるものと考えます。

一方で、シンボルロード等や、南国市が物部川エリアでの地域観光博覧会かで効果的なほうで作成するキービジュアルとの調和も考慮していくことも必要だと考えますので、そうした点も踏まえながら、設置について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ぜひとも御検討いただいて、JRと交渉をいただきたいというふうに思っております。

次に、特産品の開発や販売ということが非常に大事だと、これは経済効果を上げていくためには最重要課題であろうというふうに思います。この点につきましてはどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 特産品の開発や販売につきましては、連続テレビ小説「あんぱん」によって増加する観光客のお土産品等としての需要も見込めますし、観光客にお金を使っただけは産業振興につながることから、市内中小企業者の連続テレビ小説「あんぱん」関連の特産品の開発、販売について支援することを計画しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） そのとおりでございまして、販売について支援をして、多くの業者さんにお土産物を作っていただいて、1年売ってみて駄目な商品は淘汰されていきます。しかし、最初から量が少なければ販売にならんわけでございますから、そこは注視しながらぜひもやっていたきたいというふうに思います。

そして、これらの販売は、全体の中でもそうでございますけれども、費用対効果の観点から事業効果について検証していく必要があるというふうに考えます。ここにつきましては、経済効果、目標というものは設定されるのか、どのようにお考えか商工観光課長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 経済効果の目標につきましては、今後作成する連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業実施計画で設置することとしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ぜひとも設定をされて、ちなみに福島は2億数千万円の投資で8億円の経済効果、これは計算方式で随分変わってくるようでございますが、そういうことを参考にさせていただけたらというふうに思っております。

そして、私があちらに行ったときに、古関裕而記念館があったわけですね。これも多くの方から来館をしておるということでございました。本当に、市の職員さんの対応力といいますか、来客感謝に、その記念館だけじゃないですよ。本体から来て、きちっとやっぱりやられてました。そこは非常に大事ななど。そして、あちらの方が言われてましたが、なまじっかやらないですよ、NHKに来ていただくことは大変ですよ、朝3時からのロケもあります、4時からのロ

ケもありますよ。全てのことにNHKの言うとおりに頑張らなければなりませんからねっということをお聞いたことをお伝えをしておきたいというふうに思います。

最後に、この質問では、私は放映後も入り込み客を減すわけにいかんというふうに思うわけでございます。やなせ記念館のようなものを建設するについてのこの整備は計画にあるのかなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） やなせたかし記念館のような施設の建設につきましては、現在のところ計画しておりませんが、新図書館でのやなせ先生関連書籍コーナーの設置や、海洋堂SpaceFactoryなんこくでのやなせ先生コーナーの充実、やなせ先生の戦争体験を通じた平和学習など、やなせ先生の精神や功績を顕彰するための取組を行ってまいりたいと考えております。

また、放映後の観光誘客を図るためには、連続テレビ小説「あんぱん」のロケ地が重要になると考えておりますので、南国市で多くロケを行っていただけるよう、高知県コンベンション協会プロモーション部とともに事前調査に同行し、情報提供に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 丁寧に御答弁をいただきました。

まさに課長おっしゃるとおり、私もこのロケ地は多いほどいいと、後々将来のためにということで、これは福島市の方も言われておりました。福島もできるだけ多くのロケ地を作っていただいて、ロケをしていただくと、ロケマップみたいなものを作って、これを見ながら来た方に行ってもらい、そういうこともできますので、これらロケマップができてますけども、いよいよこういうことまで考えていかなければならないということ、ここはぜひNHKに対しても、市長のトップセールスもお願いをしておきたいというふうにお願いをし、この質問は終わらせていただきます。

次に、道路の市道等の維持管理の在り方について説明する前に、私の意図と違う書き方をし、事務局に提出してしまいましたので訂正をお願いしたいんですが、①の職員（技師）等の人材不足とありますけれども、本来私の意図としては人員不足の過ちでございますので、大変申し訳ございませんが、訂正をしておわびをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは質問に、時間がございません、行きたいと思えます。

先ほど、同僚議員の前田議員からお話がありましたので重複するところばかりでございますが、非常に私もこの職員不足については危惧しておりまして、職員不足につきましては、現在

の状況を総務課長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 4月1日の年度当初では、文化財調査を含めた行政職、保健師、土木技師、調理師、消防士が欠員となっております。消防士以外の欠員の職種については、7月に採用するための募集を行い、試験を行っているところです。消防士につきましては、4月に消防学校に入校しなければなりませんので、中途採用は行っておりません。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 前田議員の質問にもありましたように、やはり足りてないと。それぞれの部署で足りてないということがよく分かりました。

それでは、これも当たり前のことですが、マンパワーで仕事をしていかないと、ミスが出たり、あるいは職員に過剰な仕事が偏ったり、いろんなことが起こるわけでございまして、不祥事とまでは言いませんけれども、やはりいろんなことが起こる。それは、身体的な部分にも来ます。だから、常に職員採用についてはアンテナを張って、しっかりとやらないかんというふうに思うわけでございますが、そこでお尋ねいたします。

マンパワーで業務を行うためにも、定期的な職員採用が不可欠であります。どのような採用計画をされておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 翌年度の4月1日採用を基本として、5月に企画課から各課に翌年度の機構の見直しについて提出を求めています。各課から提出された機構の見直し案には、翌年度の見直しと中期的な計画を記入するようになっており、その見直し案について、6月下旬から各課と企画課、総務課、財政課でヒアリングを行い、翌年度の機構案を作成し、採用の計画を決定しております。しかしながら、以降においても計画されていない新たな取組や、事業の前倒しなどが生じた場合には、該当課と翌年度の対応について協議をするようにしております。

採用試験の1次試験につきましては、全国どこにいても受験できるようウェブ試験を実施しており、また職種によりますが、2次試験についても、全国にあるテストセンターでのウェブ試験を実施するようにしており、本市に来なくても受験できるよう取組を行っております。試験の合否については、合格ラインをクリアしなければ当然不合格になりますので、欠員が生じる場合があります。また、合格者が都合により辞退される方もおりますので、それらの理由に

より、実際に欠員が生じております。そのような場合には、欠員を補充すべく中途での採用を行うようにしており、状況により7月採用、10月採用などを行うようにしております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

課長の御答弁が重苦しいぐらい、本当に大変な状況というのがよく見受けられます。職員の採用というのは、どの業界も今難しいようございまして、これも全庁挙げて真剣に、これは総務課長だけの問題ではないという認識で頑張っていかなければなりません。

いずれにしましても、職員の欠員はいけませんので、しっかりと対応をしていただきたい。東京におっても試験が受けられる時代が来ました。そんな中でございますから、ぜひとも頑張っていたきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

次に、建設課のほうでの土木技師さんの人員不足が聞こえてきております。そのことによりまして、なかなか予算はできて積んでも、土木技師さんによってそれぞれの現地を見て精査をして、詳細設計までいって入札を起こしてってという一つの一連の仕事が、なかなか大変なようございまして。建設課だけではないと思えますので、建設課等の部署においても土木技師が不足しておるといふふうに思いますが、業務への支障はないのか建設課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 市民への丁寧な対応を常に心がけておりますが、マンパワー不足によるスピード感や、予算があっても限られる期間の中での執行は、一職員に負担がかかり過ぎていることもあり、スムーズな業務の執行が難しくなっている現状でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 予想されたとおりでございまして、なかなか一職員に係る負担というのが増加をしてきておるといふ現状だと思えます。

そこで、これは私が去年、実は自分も経験をしました、昨年7月から本年3月までの予定で、初めてやと思えますが取組は、道路の維持管理について、市民のニーズやスピード感を持って対処をしていくために、事前に一定の入札を行って、一定予算の範囲内で維持管理をさせる仕組みを取っておるといふふうにお聞きをしております。その内容につきまして建設課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 道路管理者として第一に、事故が起こらないようにスピード感を持

って維持管理に努めていかなければなりません。市道の維持補修をスピード感を持って対応するために、本年度の7月より市内全域を北部と南部に2分割し、エリア化しまして、市道維持補修委託業務を発注いたしました。業務内容としまして、道路維持を目的とした緊急を要する一定規模の道路補修、支障物除去等早急に対応できる体制を取っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 実は、去年の8月、あれは6日でしたか、8月に大雨が降りました。南国市の市内、後免もつかったときでございますが、私の地元の外山の市道が、幅2.7メートルぐらい、長さ10メートルぐらい、表面の舗装はもちろん、中の骨材までが流出をして、これはしばらく通りにくいねという話をしておいて、また私に話があつて建設課にお願いしましたところ、1か月や、災害ですからもっとかかるかなというふうに思っておりましたところが、5日目か6日目頃でしたか、議員、はや直ちゅうでよということで、ええっという話になったんですが、慌てて建設課にどうしてぜよという話を聞きましたら、こういうようなことだったんですね。だから、業務改善というのは非常に重要になってくる。仕事の質を上げていくということになるかならないかは、やり方の問題もあるでしょうが、私はこれは一つのいい事例だと思う。大きな市では、複数年で億単位の維持管理を道路等包括管理という形でやっておって、成功事例はたくさんあるんですが、なかなかそれよりもこの4万6,000の市では、なかなか建設業者に偏って、倒産させる可能性も小っちゃいところは出てきますんで、その量というのはなかなか難しい問題があるわけでございます。

そこで、6年度と、これは5年度にやってきたことをこれから精査をしていかないかと思っておりますが、今後におきましてこの方式を拡充していくのか、その方向性について建設課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 本年度の業務を実施した経験を生かし、さらに市道維持補修にスピード感を持って対応するために、市内全域を北部、中部、南部に3分割して、年間の市道維持補修委託業務を本会議に令和6年度当初予算として上程しておりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 時間も押しております。

そこで、6年度の当初予算が計上されておるということで、審議をしてくれということでご

ざいますが、これと計上額と5年度の当初事業額ということについてお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 市道維持補修委託業務の令和6年度の当初予算計上額としまして、北部、中部、南部の3エリア合計4,500万円を計上しております。

次に、令和5年度につきましては、北部、南部、2つのエリアの合計の当初事業費としまして2,856万4,800円でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

仕事の業務改善というのは常日頃、私も勤め人でしたからよく分かりますが、非常に大事でございます。どうか、職員の負担が少しでも軽減されますようお願いしておきたいと思えます。

最後の質問でございますけれども、現在市道の維持管理作業員というのは4名というふうにお聞きをしております、中山間地域でもよく見かけます。一生懸命やられておりますけれども、近年は大雨災害などが発生する頻度が非常に増加をしております。1名ぐらい増員して、もう少しスピード感のある対応が必要じゃないか。それは、草刈りもそうですし、側溝へどっさり枯れ枝が詰まって、側溝を流れずに水が市道の上を流れる、これは災害のもとにもなりますので、そこらあたりを非常に心配をしております、この増員について建設課長のお考えをお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 日常の道路維持につきましては、近年、気温や降雨による影響で、草木が及ぼす道路への支障に大変悩まされているところでございます。業者に委託することも考えられますが、限られた予算での執行は難しく、今後補修員増員も視野に入れまして対応が必要になってくると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

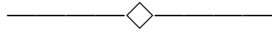
○13番（西本良平） 誠にありがとうございます。本当に大事になってくると思えますので、ぜひとも前向きに検討いただくようお願いをしておきたいと思えます。

最後になりますけれども、この3月末をもちまして4名の課長級の方が退職をされます。本当に、長きにわたりまして本市発展のために御尽力いただきましたことに心から感謝を申し上げ、そして今後健康に留意されまして、ますます御活躍をされますことを心から御祈念申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時59分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。10番西山明彦議員。

〔10番 西山明彦議員発言席〕

○10番（西山明彦） 議席番号10番の西山明彦でございます。

初めに、今年元日に発生しました能登半島地震によって亡くなられた方々、また被災された方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。まだまだ復興には程遠くて、いまだに断水の地域もあるということで、避難生活を強いられてる多くの方々がいらっしゃいます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。また、今年は、この地震の発生した翌2日には、羽田空港で大きな航空機事故が発生しました。海上保安庁の5人の隊員の方が亡くなられました。けれども、日本航空の乗員、乗客には一人も犠牲者も出なかった、これは奇跡だとも言われておりますけれども、乗務員、キャビンアテンダントの皆さんの日頃からの訓練のたまものだと思います。大変な年明けになりましたが、必ず発生すると言われていた南海トラフ地震、そして空港を持つ南国市の市民にとっては決して他人事ではなく、改めて日頃からの備えの大切さを身にしみて感じたところです。

それでは、第434回令和6年3月定例会の一般質問を一問一答形式で行わせていただきます。

今回私が通告させていただいた質問は、市長の政治姿勢3項目、それから中山間地域対策として、飲料水、生活用水について、それからまちづくりとしてシンボルロード構想について質問させていただきます。順次質問しますので、御答弁をよろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢の1つ目、令和4年度決算書を見てということで、令和4年度決算書の後ろのほうのページを見ると、南国市の財産についてまとめられています。私は、これまでの質問で、公債費残高を見て、南国市の財政は大丈夫なのかと質問してまいりました。執行部からいただく資料も、公債費や基金の一覧表があります。どうしても、多くの大型事業を同時に進めていく中で、公債費、借金の問題が心配になります。

一方で、南国市の持つ財産の状況はどうなってるのか。こちらにはなかなか目が向かないのが現実です。最新の決算書である令和4年度の決算書を見ると、南国市の持つ動産、不動産、

その他の財産が、南国市財産に関する調書としてまとめられています。この中で、出資している株式等もあります。

ところで、私が職員時代の記憶では、国債や地方債などへの出資も庁議の中で検討されておりました。今は、まだ日銀のマイナス金利政策が続いている中ですが、以前は地方債を含めて、利回りがどうだとか、この国債を買ったほうが有利だとか、そういった議論をしていた記憶があります。そこで、現在南国市が持っている国債や地方債の状況はどうなっているのかと思って、決算書を見てみました。けれども、どこに書かれているのか、なかなかよく分かりませんでした。

そこでお伺いしますが、今私が申し上げた部分、国債などについて、決算書のどこにあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 会計課長。

○会計管理者兼参事兼会計課長（秋田節夫） 令和4年度の決算書でいいますと264ページと265ページになりますが、南国市財産に関する調書の中の8、基金の中に、(4)財政調整基金、(7)減債基金の項目があり、それぞれに有価証券の欄があります。その有価証券の欄に記載している金額が、保有している国債等の金額となります。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 財政調整基金と減債基金と、基金のところにあるということですが、では現在南国市が持っているこうした国債、地方債についてはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 会計課長。

○会計管理者兼参事兼会計課長（秋田節夫） 令和4年度末で、国債が4種類で計3億9,722万円、地方債が3種類で計2億9,000万円、政府保証債が1種類で計1億円であり、合計で8種類、7億8,722万8,000円です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 合計で7億八千数百万円と、8億円近くあるということで結構な額がありますが、では今お答えいただいたものについて、どのような基準で運用や額を判断、決定しているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 会計課長。

○会計管理者兼参事兼会計課長（秋田節夫） 国債等の購入につきましては、南国市資金管理並びに運用基準に基づき、余裕のある資金の額、期間、利回り等を考慮して判断、決定しております。国債等は、一般的に定期預金に比べて高額の利子収入を得られる反面、満期までの期

間が定期預金よりも長い場合が多いですので、財政運営に支障を来すことのないように注意しております。

なお、今年度の国債等の利子収入につきましては、今議会に提出しております令和5年度一般会計補正予算案の歳入の17款財産収入の中の2目利子及び配当金に計上されておりますが、国債等の利子収入は合計で約412万円であり、定期預金の利率がいまだに低い現状においては、17款の利子及び配当金の補正後の金額549万4,000円のほぼ4分の3を占めております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 運用基準があるというのは、職員であった私が見ても承知しておりませんでしたけれども、利子収入が約412万円ということで、8億円弱の中で400万円を超えていますので、利率が0.5%少々ということになるろうかと思いますが、なかなか表に出ていない、見えない部分ですが、南国市の財産の一つで、いわゆる資産運用になります。

市長にお伺いしますが、市長はこうした資産運用についてどのようにお考えでしょうか。今後の取組についても併せてお答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 御質問されておりました国債等の購入ということでございますが、今回の御質問の中で、国債等の保有額利子収入につきましては、決算書、予算書には総額で記載されてますので少し分かりにくいと思われたかもしれませんが、歳計現金につきましては、地方自治法によりまして、最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとされておまして、また基金につきましても、確実かつ効率的に運用しなければならないとされておるところであります。

近年は、財政事情の厳しさを反映して、資産をできるだけ有利に運用すべきであるという要請も強まっているところでありまして、そういう状況を考えますと、より有利な方法で運用できるよう、定期預金や国債等それぞれのメリット、デメリットを考慮しながら検討を行い、保管、運用をしていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 国債等と、それから定期預金のメリット、デメリットということですが、先ほど会計課長からあったように、利率が高ければ満期までの期間が長くて、その間は使えない財産ということになってしまいますので、慎重な運用が必要だというふうに思います。日銀の植田総裁は、インフレに入ったと言われております。利率も上がっていくのでは

ないかと思しますので、上手な運用をしていただいで、少しでも南国市の収入につなげていただきたいかなというふうに思います。

ところで、決算書にある出資による権利の一覧表を見ますと、県内の自治体の共同出資のものが大半ですけれども、私が常々気になってるのは公共交通に関するものです。具体的には、南国市はとさでん交通に6,180万円を出資している株主だということです。先日1月末からの高知新聞の明日の足という連載で、コミュニティバス、コミバスの記事がありました。住民の移動手段を維持確保していくために、各地で検討されております。住民の生活を支えていく上で重要な課題です。

南国市においてもしかりです。その中で、よくバス停が遠いとか、乗換えが不便だとかというような様々な御意見が出されておりますが、そういったことで、コミバスやデマンドタクシーの導入が検討されるということになります。市民が利用しやすい、市民の移動手段の確保が市民生活の安定のために重要な課題ということです。

ところが一方で、南国市は先ほど言いましたようにとさでん交通の株主ですので、とさでん交通の経営にも参画しているわけです。とさでん交通の乗客を奪って、その乗車率が下がれば、国庫補助対象から外れて自治体負担が増えると。単純に便利だからということで、とさでん交通の路線と競合するものは、とさでん交通の経営自体に影響を及ぼしますので、そういったことも考慮しながら、市民の利便性ととの両立を常に検討しなければならないと、私はそう思います。高知新聞の記事にもありましたけれども、室戸市の例でも、市中心部までの乗換えまで乗り換えずに行きたいとの要望があるが、コミバスをそこまで延ばすと東部交通と競合するという記事がありました。とさでん交通では、今、運転士不足のために減便も検討しているという記事もありました。そういったあたりへの行政の支援が必要だという意見もあるようです。

そこで、とさでん交通の株主である南国市の代表、市長にお伺いします。

とさでん交通の株主として、同社の経営を安定させながら、市民の利便性向上のためにどういった考えをお持ちでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） とさでん交通は、平成26年10月1日から新会社として発足し、当時の出資額は総額10億円で、県が2分の1の5億円を出資し、残り2分の1は12市町村が人口按分による負担按分として、本市は6.2%となる6,180万円を出資しております。本市の公共交通は、とさでん交通の市内路線からの退出により、令和元年10月から市内4路線でコミュニティバスの運行を開始しておりますが、運行開始から5年5か月が経過し、バス停から遠い方から、も

う少しきめ細やかな交通にしてほしいとの御要望もいただいております。これを受けて、令和6年度には、公共交通空白地域への対応として、平野部におけるデマンド交通の実証運行を予定しております。改善の中で、議員が言われますように、とさでん交通のバス路線等との競合が発生しないよう調整は行っております。

現在、市内におけるとさでん交通のバス路線は、地域間系統として広域路線となっており、路面電車も同様で、市内路線は市内幹線系統として、この広域路線につなぐといった役割分担の下、見直しを図ることとしております。現在も、高知県及び関係自治体、交通事業者を交えて、県内の地域公共交通に関する意見交換会を実施しておりますので、引き続き株主として公共交通が維持できるよう支援を行ってまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 公共交通維持のためには、路面電車も含めて、とさでん交通の経営安定も大切だと思います。とさでん交通がなくなっても大変なことになりますので、それは、ごめん・なはり線についても同じことが言えると思います。公共交通政策の難しい、悩ましいところだと思います。

ところで、あの高知新聞の記事の中で、私は四万十市の実践が参考にならないかと思いました。四万十市では、コミバスが中心市街地を結構細かに巡回しているようです。地理的条件や道路の整備状況もあって、他市の例をそのまま取り入れることはなかなかできませんけれども、今後南国市の公共交通政策を展開していく上で、市長のこの記事の感想といたしますか、所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市コミュニティバスは、市内幹線系統として4路線を運行しており、現在の都市再生整備計画、篠原土地区画整理事業等が一定完成し、道路として供用開始されるタイミングをもって路線の見直しを図ることとしております。しかしながら、この4路線の見直しのみでは、公共交通空白地域の解消には至らないことから、南国バイパスから南部の地域を区域運行するデマンド交通を実証運行として、本年10月をめどに導入する予定としております。仕組みは、セダン型のタクシー車両を活用した事前予約による乗合タクシーとして実証運行し、利用者、事業者アンケートを実施しながら効果、検証を図り、本格運行に移行できればと考えております。

今後の展開としましては、現在のコミュニティバスとデマンド交通に加え、市中心部を巡回する路線バスも必要と考えており、それぞれの役割を果たしながら、無駄のない交通体系を実

現できるよう、関係機関と協議しながら実施に向けて検討してまいり所存でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今年の10月から、実証実験として、南国バイパスの南側で事前予約の乗合タクシーを運行するということですが、また将来的には市内中心部を巡回する路線バスもということがありましたけれども、ぜひ公共交通空白地域の解消に向けて頑張ってくださいと思います。決算書を少し違った角度から見てみました。

次に、市長の政治姿勢の2つ目、令和6年度予算について質問いたします。

令和6年度予算は、歳入歳出242億8,000万円と、前年度比7.9%増で、過去最大の予算になっているということです。私は、この予算案ができる前ということで、昨年12月議会でも、令和6年度の予算編成に向けてということで触れました。そして、予算配分において、ソフト事業への転換を申し上げました。まだまだ様々な大型公共事業が振興する中で、ソフト事業は、市長が言われるとおり、一時的な投資であるハードと違って、将来にわたって恒常的に必要な経費となるため、慎重に判断しなければならない、そのことは理解します。けれども、やはり市民の生活に密着する施策ですんで、市長の決断に期待するところです。

そこで、市長にお伺いしますが、今回の当初予算案において、市長が考えたソフト事業への予算配分について特筆すべきものは何でしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 令和6年度一般会計の予算編成におきましては、普通建設事業が前年度比17億8,000万円の増額ということで、非常にソフト事業の配分についても厳しいものがございます。しかしながら、令和7年度からの連続テレビ小説「あんぱん」の放送を控え、積極的な観光誘致を図るため、官民協働での取組を推進していく上で必要な予算を計上しております。

また、公共交通空白地の解消に向け、デマンド交通実証運行委託料を計上したほか、能登の大地震を受けて、住宅の耐震化を加速化するために改修工事補助金を60万円引き上げるなど、独自の施策の充実を図ったところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 連続テレビ小説「あんぱん」の関連とかということで、どちらかといえばハードの面も多いかというふうに思います。ソフト以外でも、ただ市民生活に密着した事業費といえば、市民から要望の多い道路維持費も着実に増加していて、私はそれを評価しております。けれども、市街地に一步入れば非常に歩きにくい。部分補修で継ぎはぎの凸凹道ばかり

りで、お年寄りや障害のある方ばかりでなく、誰にとっても非常に優しさのない道ではないでしょうか、後で触れますけれども、シンボルロード構想では、歩いてみたくなる道の整備をうたっております。まさに、この歩きたくなる道、これを市民の生活道に向けて行っていただきたいと思います。例えば、大篠小学校周辺の道路は最近全部補修されて、かなりきれいになって歩きやすい道になりました。

質問ですが、こうした市道の改修について年次的な計画は持っているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 令和元年より市内全城市道の路面の状況を調査する路面性状調査を実施、舗装長寿命化計画を作成しております。この計画を基に、公共施設適正管理推進事業債を活用し、順次路面の整備を実施しております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 舗装長寿命化計画ですか。計画はあるようですので、順次と言わずに、できる限り努力していただきたいと思います。

そこで、その基になる予算についてですが、道路の整備については、市長の公約にもあったと思いますけれども、市長は道路関連予算について、令和6年度予算においてはどうか考えたのか、市長の見解をお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市道の整備は、市民の皆様から大きな期待を寄せられておりますので、厳しい予算編成の中でも、常に事業費確保には努めていきたいと考えておるところでございます。全体的には令和6年度も前年度並みの予算額を確保したというように考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 連続テレビ小説「あんぱん」が入ってきて、予算がそっちへ大分振られたということもあるかと思いますが、今議会にも道路の不整備による損害賠償の専決処分の報告も上がっております。ぜひ、道路整備についても、魅力あるまちづくりとして計画的な整備をお願いします。

次に、職員研修、育成について質問します。

まず、1点目は新採研修についてです。

先ほどから、職員採用がなかなかできていないというようなこともありましたけれども、以前は年に1回だった職員採用試験が、近年は3か月ごとに採用されるような形になってきたと

ということで、採用時期がばらばらになっております。県内の他市の市町村も同様な状況が見られるので、なかなかことも人材確保に苦慮しているのだと思いますけれども、そこで疑問を持ったのが新採研修です。新採研修については、こうち人づくり広域連合が、新年度早々に、県内の各市町村の新規採用職員を集めて新採研修を実施していると思います。採用後すぐに研修を行うことによって、いち早く公務員として必要な基礎的な知識と、公務員としての自覚を身につけてもらう、こういったことを目的にしていると思いますが、では年度途中で採用された職員へのこうした研修はどうなっているのか、質問ですが、こういった年度途中の新規採用した職員に対する新採向けの研修はどうなっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） こうち人づくり広域連合で行っている新規採用職員研修は、公務員としての心構えと役割を認識するとともに、職務上必要な基礎知識を学び、地域住民の立場に立って行動する職員を育成することを目的として行っており、5年度におきましては、研修時期は4月6日から5月9日までの間に8コースを実施しております。したがって、7月採用や10月採用で入所した職員には、次年度の新規採用職員の研修を受講してもらうことになります。

しかしながら、この研修の中で、地方公務員制度、地方自治の仕組み、分掌事務研修のこの3科目につきましては、コースの期間中での研修ではなく、各自で受講できる動画研修で履修することとなっており、7月採用、10月採用の職員には、それぞれの入庁日の午後と別の日に集まってもらい、市の集合研修としてその3科目を受講させております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 7月に採用されて、翌年度の研修になるということだと思いますので、1年近く、本来地方公務員として身につけてほしい内容が研修できていないということだと思います。動画研修があると言いましたけれども、3科目、これではなかなか弱いのかなと思います。私の職員時代には、様々な職種がいる新採職員に対して、出先機関のことも考慮して、調理師などが学校の夏休み期間になった、8月に庁内で南国市の課題を知ってもらうことを含めて、各所属長が講師になって庁内での新採研修を行っていましたが、これはどうしておりますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 今年度につきましては、12月に救急救命講習を行い、1月から2月にかけて各課の課長による各課の取組などについての研修を

実施しております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 1月から2月というような冬場ですけど、どんな事情があったか分かりませんが、もっと早い時期にやったほうがいいと思います。あれは、意外と異動してきた新任の課長さん方にとっても、自分の職務を把握する上で結構役に立つと思います。いずれにしましても、新採職員には早めに地方公務員としての自覚、特にこのことを身につけてほしいと思います。そして、しゃくし定規に法律や条例、規則、制度で、こうなっているから無理だ、できませんというのではなく、どうすれば市民の要望に応えることができるのだろうか、そういった視点、考え方を身につけてほしいと思います。

地方公務員は全体の奉仕者であるという自覚を身につけてほしい、これは何も新採職員に限られませんけれども、そのあたり市長はどのようにお考えでしょうか。市長の見解をお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 地方公務員法第31条のサービスの宣誓の規定に基づき、新規採用職員は入庁時に、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき職務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓いますと宣誓しております。このときの気持ちを忘れずに市民に寄り添い、市政運営に携わってもらいたいと思っております。私も、新採の入庁時の訓示で、そういった住民視線で考えるということは伝えておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 地公法の宣誓を言われましたけれども、市長は今市民に寄り添うということを言われました、強調されました。そういった市長の姿勢というものが職員を動かすと思いますので、市長の思いをぜひ事あるごとに職員に伝えていくようお願いしたいと思えます。

職員研修の2点目ですが、防災研修についてお伺いします。

能登半島地震ではなかなか行政が支援に入れなかった、ボランティアの受入れもできなかったと、そういったことが言われておりますが、特に半島であるがゆえに、道路が寸断されて孤立した集落が非常に多かったと、そういったようです。では、南海トラフ地震が発生した際の南国市はどうか。海岸地域は、地震の揺れと津波という2つのおそれがある。また、山間部では土砂崩れが予想されて、孤立集落の発生も懸念されますし、土砂ダムの発生なんかも危

惧されるというところです。様々な想定の下で防災、復興計画が必要になります。

ところで、災害が発生した際には、職員は対策本部や避難所の運営に携わりますが、ではどれだけの職員が参集できるのか。当然、被災した職員も多く出るとは思いますし、状況によっては行きたくても行けないと、そういった場合もあると思います。災害発生時にどこにいたか、また曜日や時刻によっても変わってくると思いますが、まず1点お伺いしたいのは職員の居住地です。かなりの職員が南国市外に住んでいるのではないかと思います。南国市内に居住している職員の割合は大体どのくらいか、またどのくらいが発災直後に参集できるのか、想定しているのかお答えください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 消防職員、保育所職員、調理師以外の職員で、再任用職員を含めた職員のうち58%の職員が市内に居住しております。昨年9月議会で、神崎議員から勤務時間外の職員の参集状況について御質問があり、それを受け、11月に改めて職員の参集状況調査を行いました。勤務時間外に発生した場合の参集人数の算出については、市役所からの距離や浸水区域外などの条件などの人数に一定の割合を掛ける計算方法によるもので、1時間以内に参集できる人数は84人、3時間以内に参集できる人数は124人となっております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 1時間以内というのはなかなか厳しいですけれども、3時間以内で124人ということで、多いか少ないかの評価は別としまして、そこそこ集まるというような感じですが、できれば職員には南国市内に住んでいてほしいのですが、憲法で居住選択の自由もありますので、これ以上は強くは申しません。

ところで、研修についてですが、職員への防災研修はどうなっていますか。取組についてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） まず、研修といたしまして、コロナ禍を除き、近年毎年様々なテーマで防災研修を実施しております。内容といたしましては、自治体職員としての災害対応への心構えを学ぶものから、地震時に職員が自分の命を守るための研修など、様々な角度から実施しております。例を挙げますと、平成25年度は京都大学の牧紀男教授による「自治体の災害対応」、27年度は静岡県職員による「避難所運営ゲーム」、また28年度には東京大学目黒教授の「災害をイメージするために～目黒巻」、そして29年度には岡村眞高知大学名誉教授によ

る「職員の自助・共助」、30年度、土居清彦南国市防災士会会長による「地震から命を守るために」、令和元年度、「災害対策本部運営～避難所運営研修」、令和4年度は株式会社フタガミによる「揺れからの身の守り方」など、そうそうたる講師をお招きして実施をしております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 様々な角度から行われておりますが、職員が自分の命を守るための研修も行われているということで、それがなければ、職員が自らの命を守ることができなければ後の復興にも携わることができないということですので、非常に大事な研修だと思います。もちろん、そのマニュアルも必要ですけれども、マニュアルどおりにいかないのが災害時です。そこには、臨機応変さと、瞬時の判断力、対応力が求められてきます。

冒頭に申し上げた1月2日の羽田の航空機事故では、キャビンアテンダントの皆さんが、とっさの判断で乗員、乗客全員の命を守りました。事故が起こったあどきに、何が起こったのか多分分からなかったと思いますし、機長との連絡も取れなかったようで、そういった中で、飛行機の外の状況も見極めて、開ける非常口を選択したと。こういった本人もパニックになっているような感じで、普通の心理状態ではなかったと思いますけれども、乗客に冷静さを保たせて避難誘導して、全員が無事避難できたということですから、本当に日頃からの真剣に訓練に取り組んでいた成果だと思います。このように、そういった日頃からの訓練に対して取り組む姿勢が重要であることを改めて痛感しました。

では、防災に対する職員への研修はどうか。例えば、水防訓練には管理職や採用間もない若い職員が参加していますが、災害発生時に現場の中核となるであろう課長、係長くらいの年代の職員の参加があまりありません。

そこで質問ですが、防災というよりも、災害発生時の発災直後から、避難所などへの一時避難の時期、こういった時期について、訓練ではなく教育、研修としての職員への周知はどうなっているのか、発災後の職員の取るべき対応についての研修はどうされていますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど御答弁いたしました職員の防災研修と併せまして、実動訓練も実施をしております。令和3年度からは、水防訓練、震災訓練ともに、災害対策本部運営訓練として位置づけた訓練内容とし、所属長のみならず、様々な立場、部署の職員が参加できる訓練としていただいております。さらに、本年度に本市で実施した環境省主催のペット避難訓練などにおきましては、あらかじめ地域防災計画で定めた所管部署だけでなく、部署横断的に参加者を募り、訓練を実施するなど、あらゆる機会を捉え、多くの職員が訓練に参加

できるように取り組んでおります。

また、本年度改定を進めております南国市地域防災計画におきましても、各担当チームがより具体的に行動できるよう、災害対策本部の分掌事務の見直しを進めているところでございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 様々な研修が行われているということですが、市長の政治姿勢として市長にお伺いしますが、現状で十分と思われるか、どうする必要があると思われるか、陣頭指揮を執るべき市長としての見解をお答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 職員の防災対応力の向上は、一朝一夕に実現できることではありませんので、継続的な取組が必要となり、今の状況で職員の対応力が十分であるとは考えておりません。現在、改定を進めています南国市地域防災計画でも、南海トラフ地震の発生時に機能する組織をつくるためにはどのように取組を進めたらよいか、災害対応の標準化、危機管理推進体制の強化、災害対応のDXを大きな柱として、重点対策期間を定めて実施する旨、計画に位置づけることとしております。これらの取組を通し、着実に職員の災害対応力の向上が図られるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） よろしく申し上げます。

昨年の水防訓練を拝見して、失礼ですが、来賓をはじめ参加者に見せる訓練だったと思って、一般質問でも取り上げさせていただきました。段取りが決まっている訓練ではなく、日航機の乗務員のような臨機応変に対応できる、そういったように頑張りたいと思います。公助、共助、自助と、最後は自助になるわけですがけれども、偉そうなことを言っておりますけれども、私自身、今この場で地震が起こったらと考えると、とても自信がないのが現状ですがけれども、自助も含めて周知していかなければならないと思います。

次に、職員の育成という点で、人事評価についてお伺いします。

人事評価については、1次評価、2次、3次というふうにあると思いますが、この人事評価を職員の育成へつなげているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 人事評価につきましては、5年度の下半期から全職員を対象に実施しておりますが、まだこの人事評価自体を評価するには至っ

ておりません。人事評価を行うに当たり、被評価者自身が評価期間ごとに設定した個人目標の達成状況や取組方、達成するために発揮した能力について、業績評価と能力評価の2つの視点で評価を行い、気づいた課題や経験を今後の業務に反映させること、また目標達成や能力開発への取組意欲を高めるなど、自身の長所、短所への気づきを狙いとしており、継続することにより職員の育成に活用できるものと思っております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） やる以上は、PDCAサイクルも必要だと思いますけれども、この人事評価は結構な作業、事務量になっていて、保育所を抱える子育て支援課長などは、相当な時間を費やしているのではないかと思います。私は、人事評価を昇格などの人事面というよりも、職員の育成につなげていってほしいと思います。市長はどう思われますか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 人事評価制度は、職員一人一人が持てる能力を最大限発揮し、生きがいや使命感を持って業務を遂行することができる人材の育成や能力開発のためのツールであると考えており、それにより組織の活性化や、効果的、効率的な市政運営、より高い住民サービスの提供につなげられるものと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 人事評価で市長が言われましたけれども、より高い住民サービスの提供につなげていくというふうなことを主眼に置いての取組になればと思います。

次に、2項目めの中山間地域対策について質問します。

飲料水、生活用水についてですけれども、先ほど西本副議長の質問もありましたけれども、私はこれまで先輩議員でありました西川先輩が度々質問されておりました奈路地区の飲料水について質問します。

昨年の3月議会で、西川先輩の質問に対して、奈路地区の生活用水については県の補助を活用して整備する予定で、4つある組合との話で、1つ目の実施計画を今年度令和5年度に行い、令和6年度から工事に入ると答えられております。これの進捗状況はどうなっておりますか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 奈路地区の飲料水供給施設につきましては、西山議員が言われるように4つの水道組合がございますが、その中でまず市の設置した施設である奈路川水道組合の工事から令和6年度での着工を予定しており、事業の実施につきましては、県の補助事業を活用することとしまして、今年度の実施設計を行っているところでございます。しかし、新

たに設置するろ過装置を置く用地の問題や、供給先にプールなどがある小学校が含まれていることもあり、排水タンク等の容量決定に必要な流量調査にも時間を要したことなどから、年度内に業務を完了することが難しくなり、工期を延長しまして、来年度へ繰り越すこととしております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 実施計画ができずに繰越になるということで、来年度から工事に入れるのかどうかということですが、いろいろと難しい課題もあるようですが、私の素人考えでは、学校があるというようなこと、そんな課題となる大きな部分は、実施設計に入る前から予想されたのではないかと思います、あくまでも私の素人的な見方ですけれども。では、その実施計画が繰越事業になるということで、今後の計画はどのようになるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 令和6年度の着工を予定しているものでございますので、できるだけ早期の着工に向けて取り組みたいと考えておりますが、県の補助事業を活用する場合は、年度途中での追加要望というのは難しいということもございますので、実施設計ができた段階で、事業開始の時期については検討する必要があると思います。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今、令和6年度の着工の予定というふうにも言われましたが、実施計画ができた段階でということ、何か曖昧な感じですがけれども、肝腎の完成はいつになるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 実施設計の完了時期にもよりますけれども、令和7年度中の完成は目指したいと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 完成を目指したいということで、市役所自体も何か希望的な観測ですがけれども、地元とも協議をしながら、それでも予定より1年遅れるような感じですので、しっかりと取り組んでください。

ところで、そもそもは平成26年度、10年前の9月議会での答弁では、今後上水道の奈路地区への拡張に向けて作業を開始していきたいと。上水道を布設する計画だったと思います。それが5年後の令和元年6月議会で、その計画の白紙化が明らかになっております。理由は、財政面や経営面からの経営戦略を考えてということ。奈路地区への布設は将来的にもお約束で

きないというような説明があつて、地元も早くこの問題解決をするためには、上水道を諦めて、今行われているやり方、これをのまざるを得なかったのではないかと、そういった経過があつたのではないかなと思います。

けれども、先ほど学校のプールというようなことも言われましたけれども、奈路小学校は市が特認校にしている学校ですし、そもそも一定の世帯数がある地域です。防災コミュニティーセンターもあります。本来、自然や気候に左右されるのではなく、きちんと上水道が布設されるべきではないかと思いますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西山議員が言われるように、平成26年9月議会の一般質問で、奈路地区の上水道の計画策定に向けて取り組むとお答えしておりますので、上下水道局としましては、奈路地区を給水区域に入れるための南国市上水道事業の変更を行う準備を進めておりましたが、集落内の意見がまとまり切らず、届出の提出にまで至らなかったという経緯がございます。

しかし、水源である谷水の濁りなどの課題につきましては、できるだけ早期に解決を図りたいと考え、地元とも協議をさせていただき、県の事業を活用した飲料水供給施設の整備へと変更させていただいたということがございます。確かに、谷水を活用した施設である以上、上水道と比較すれば、水量、水質についても不安定なものではありますが、一番の課題である濁りについては、一定解決が図られるものと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 地元の集落内の意見がまとまらなかったというようなことで、地元へ責任があつたかのような感じですがけれども、上水道の設置について市長に明確な答えがありませんので、改めて確認しますけれども、上水道の布設はもう考えていないのですか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 将来、谷の水も枯渇などをし、使用している施設では生活に支障が出るというようなことになれば、再び上水道も検討されることと思いますが、現時点では上水道の計画は考えていないところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 分かりました。いずれにしても、長年にわたる問題です。奈路地区の皆さんと今後も十分に協議をされて早く、今もう既に遅れてますので、事業を進めていただくようお願いいたします。

次に、中山間地域の飲料水の2点目として、極めて少数の世帯しかなくて、個別で給水施設

を整備しなければならない場合、いわゆる谷水を引くというように、個人で施設整備をしなければならない場合の支援について、昨年の3月議会で西川先輩の質問に対して、農林水産課長から、事業費補助率の想定として、上限を50万円、補助率90%を考えているという答弁がありました。そして、そのとおりの補助金交付要綱が制定されております。

では、実際にこの補助金を活用された実績はどうなっていますか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 南国市中山間地域給水施設整備事業という名称でございますが、この事業の活用実績といたしましては3件の御活用がございまして、全て補助上限額となります45万円の補助となりましたので、合計の補助金額は135万円となっております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 補助金要綱ができてすぐに活用されて、3件で全部が上限ということですけども、私は水道施設、そういった面で専門家ではないので、経費的な部分に詳しくないんですけども、水源地からの距離によって管の長さも大きく違いますし、地形によってろ過の問題も違ってくると思いますが、生きていく上で最も大切な水の問題です。同じ南国市民ですので、平場の平野部の市民と同じように、中山間地域の方々の生活の基礎として柔軟に、そしてしっかりと支援をしていっていただきたいと思います。

そこで、すいませんが、市長に改めて中山間地域の生活用水、個別での給水施設の整備への支援についての見解、そして今年度つくっていただいた補助金要綱制度ですけども、どうしても、先ほど上限いっぱいということでしたけれども、上限では厳しいという場合にもう少し支援をするような柔軟な対応はできないのか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 中山間地域におきましては、平野部より人口減少傾向が顕著である中、将来にわたって中山間地域に住み続けられるような生活環境づくりは大きな課題となっております。そして、奈路地区のような大きな集落につきましては、補助事業を活用しながら、地域に合わせた課題の解決に向けた整備を進めていければと考えております。

御質問の中山間地域の小規模な施設に対する支援策として、今年度からの市単独事業、南国市中山間地域給水施設整備事業につきましては、先ほど課長が申し上げたように、既に3件の活用があり、また来年度についても既に多くの御要望もいただいているようでございます。今後につきましては、公平性の観点も踏まえながら、事業の要件等につきましては、使いやすい事業となるような検討は可能であると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 柔軟に対応もしていただけるのかなと解釈しました。公平性ということも言われましたけれども、平野部の方と比べると水の問題が大変な問題ですので、よろしくをお願いします。能登半島地震でも、断水が続いて生活ができないために、苦渋の決断で2次避難をされている方もたくさんいらっしゃいます。やはり、水がなければ生活ができないということですので、水の確保に向けてぜひ支援のほうもよろしく願いいたします。

次に、3項目め、まちづくりとして、シンボルロード基本構想についてお伺いします。

シンボルロードについては、昨年の2月に基本構想の説明を受けました。JR後免駅前広場と都市計画道路南国駅前線、後免町商店街の3つのゾーンに分けての構想ですけれども、その中でまず都市計画道路ゾーンについてお伺いします。

この都市計画道路については、当初はたしか令和4年度の供用開始という計画だったと思いますが、新型コロナの影響でワークショップが開催できなかったとかの事情で、計画どおり進まなかったと、そのように理解しております。今議会での市長の施政方針では、第2工区について早期の供用開始に努めてまいりますとのことでした。また、先日2月22日の高知新聞には、令和6年度ですが、2024年度中に供用開始すると言い切った記事が載っておりました。今現在の状況を見ると、かなり事業が遅れているのではないかなと感じますが、お伺いしますが、南国駅前線の進捗状況と供用開始の見込みはどうなっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 南国駅前線第2工区の進捗状況につきましては、令和6年2月にシンボルロード等基本構想を踏まえた詳細設計を終えましたので、現在は工事発注の準備を進めているところでございます。車道部分の工事につきましては、令和6年4月に入札を実施する予定で進めておまして、工期は6か月程度を見込んでおりますので、遅くとも令和7年3月までには供用開始をする予定でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 車道部分についてですが、遅れているけれども令和7年3月末ということですが、歩道部分についてはまだ全然進んでいない状況だと思います。歩きたくなる道を目指して、歩道部分については、シンボルツリーやベンチ、街灯などにも工夫をしていく。また、歩行者と自転車の専用道路を整備するとか言われておりましたけれども、歩道部分の整備についてはその後どうなっているのか、完成に向けての今後の計画を含めてお答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 歩道部分の整備につきましては、シンボルロード等基本構想を踏まえ、歩道はインターロッキング舗装を施し、植樹帯は維持管理の手間、費用が軽減できる改良芝を植栽し、緑の演出を図るとともに、歩道の温度上昇を軽減させます。また、植樹帯を芝にすることで、石像等のフィギュアの設置にも対応可能としております。街路樹は、年中緑を形成し、維持管理が容易な常緑樹のシマトネリコを植樹し、植樹帯や植樹ますからのライトアップ照明を行うことで、シンボルロード全体が浮かび上がるような演出を行います。

そのほかでは、イルミネーションを想定した電気配線を埋設する計画としております。これらの歩道部分の工事につきましては、令和6年6月頃に入札できるよう準備を進めておりまして、工期は約6か月程度を見込んでおり、令和7年3月までの供用開始を予定しております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 緑の演出ということで、それからライトアップ照明とかイルミネーションとか、その配線を埋設するとかいろいろ言われておりましたけれども、令和7年3月までということで、あと1年しかありません。ぜひ頑張ってください、「あんぱん」が始まるまでというようなことで頑張ってくださいと思います。

次に、後免町商店街のゾーンについてですけれども、この道路は南国市制50周年の際にアンパンマンの石像が設置されて、やなせたかしロードと銘打たれております。今回、NHKの連続テレビ小説「あんぱん」の放映が決まって、これを契機にやなせたかしロード、後免町商店街の整備についても、効果的な整備によって南国市への誘客が期待されるところです。

そこでお伺いしますが、「あんぱん」の放映が決まる前から、やなせ先生の御功績と知名度を生かして整備するように市長からも積極的なお話があつておりましたけれども、さらなる創意工夫はされているのでしょうか。後免町商店街ゾーンについてお答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 後免町商店街ゾーンの整備につきましては、シンボルロード等基本構想において、歩行者優先の商店街の道と位置づけ、JR後免駅前広場からものサポセンターに至るまちなか歩きルートの一部として整備し、新しいにぎわいを生み出したいと考えております。ハード整備といたしましては、まず夜間の歩行者等の安全性を確保する照明施設の設置を行う予定で、ふだんは温かみのある電球色で商店街の通りを照らし出し、祭りやイベント時にはほかの光へ切り替えて、非日常感を演出できるような工夫をしたいと考えております。

また、舗装につきましては、自動車の進入や速度を軽減するために、運転手に対して実際の

道路幅員より狭く見える心理的効果を与える舗装デザインとします。その際、単一のカラーアスファルト舗装のみでなく、インターロッキング舗装を組み合わせた、歩行者を優先する道路空間の高質化を目指したいと考えておるところでございます。

今後の整備スケジュールにつきましては、「あんぱん」の放送には間に合いませんが、令和7年度に測量及び詳細設計を行いまして、令和8年度、9年度で工事を行う計画としております。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 後免町商店街につきましては、連続テレビ小説「あんぱん」の放映決定後の今年1月10日に、中心市街地振興協議会のワーキンググループを開催し、その時点での市の連続テレビ小説関連施策案について情報共有や意見交換を行うとともに、その後、後免町商店街で取り組んでみたいことのアイディアを募集するアンケートを実施いたしました。現在、観光客を含め、後免町商店街を歩いて楽しい通りにするため、いただいた意見を参考に、地域でできることについて、中心市街地振興協議会の役員等と協議しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ハード的には、都市整備課長から令和8年度、9年度の工事予定ということで、あわせてソフト的に、商工観光課長からワーキンググループの開催とか、アイディアを募集するとかってというようなことで、いろんな御意見をお伺いするようになるかと思えますけれども、後免町商店街と都市計画道路の交差点、噴水公園というんですか、北東側に計画している公園についてはどうでしょうか。アンパンマンの石像をここへ持ってくるというような答弁も前にありましたし、噴水の整備とかという話もありますけれども、今後どのような整備を検討されているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 南国駅前線沿道広場の整備につきましては、北側に舟入川と噴水のせせらぎ空間を、南側にはやなせたかしのふれあい空間を、それぞれ空間コンセプトとした広場整備を行う予定としております。まず、舟入川と噴水のせせらぎ空間につきましては、広場の北側を流れる舟入川の水の恩恵を受けて、後免町が形成されてきた背景を感じ取っていただく空間として、また小さな子供たちの笑い声が聞こえてくる空間として整備したいとの考えから、広場内に噴水施設を設置し、あずまやでは舟入川のせせらぎを眺めつつ、親たちが子供を見守りながら交流し合える空間をつくっていきたいと考えております。そして、せせらぎ

空間の中に、野中兼山の功績を説明する看板などを設置し、観光客だけでなく、地元の子供たちをはじめここに住まう多くの市民にも、広場で憩いながら、この町の歴史に思いをはせていただければと考えております。

次に、やなせたかしの触れ合い空間につきましては、やなせたかしロードが広場の南側を通っており、やなせ先生が育った町をPRする場所として、やなせ先生の分身であるやなせうさぎと、先生の育った家に置かれていたやなせライオンのレプリカを配置し、写真映えするような空間構成を考えていきたいと考えております。

また、現在後免町防災コミュニティーセンター前に設置されているアンパンマンの石像につきましては、沿道広場内か、あるいは商店街の道を渡った南側のやや広くなっている歩道空間に配置する計画でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 北側が舟入川のせせらぎ空間、それから南側がやなせ先生の触れ合い空間というようなお話でしたけれども、野中兼山の舟入川というようなこともありますし、後免町が形成されてきた背景が分かるようなというようなことで、構想は非常に素晴らしいものだと思いますので、良い公園にしていきたいというふうに思います。

今回、NHKから何か申出があって、連続テレビ小説「あんぱん」の放映を活用させていただいて、南国市の活性化に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、計画変更を重ねて、シンボルロード構想の整備がずるずると遅れていくことがないように、財源の問題もありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

特に、後免町の地元の方々にとっては、例えば街路灯の整備もありますのでよろしくお願ひします。ちなみに、今申し上げました街路灯の整備についてですが、計画どおり進むのかちょっと心配になってます。大体の整備が遅れてきて、街路灯の整備も遅れるんじゃないかということで、昨年の3月議会での私の質問に対して、市が令和8年度から9年度までの2か年で整備すると。電気料金も市が負担するという答弁がっております。時期的に、先ほど都市整備課長からありました商店街のハードの整備の時期と同時期になってまいりますけれども、街路灯の整備は大丈夫でしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 街路灯の整備につきましては、令和7年度に詳細設計を行い、令和8年、9年度に設置工事を行うこととしております。後免町商店街の街路灯の電気料につきましては、市が負担することを考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） シンボルロード基本構想の後免町商店街ゾーンと一体的になるのかなというふうに思いますけれども、ぜひよろしくをお願いします。

シンボルロードの基本構想については、南国市への誘客による活性化、中心市街地の活性化など、新図書館の整備も含めて、非常に有利な国庫補助などを活用している計画で、市長も大変力を入れておられますけれども、訪れたいくなる、そして来た人が滞在したくなると、そういった仕掛け、工夫も必要になってくると思います。けれども一方で、そこにはその生活者もいるわけです。誘客ばかりに気を取られて、地元の生活者のことも忘れることなく、常にそのことを念頭に置いて事業を進めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

先ほど西本副議長からありました4人の方々が退職いたされるということで、4人の方々にそれぞれ答弁もいただきましたけれども、大変御苦労さまでした。もう少し、あと1か月足らずありますので頑張ってください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良議員発言席]

○21番（今西忠良） 一般質問初日の4番目に、最後の登壇となりました。民主クラブで社民党の今西忠良でございます。もう少しお付き合いをしていただきたいと思います。

私が通告をしました質問は2項目であります。以下、順次質問を行いますので、答弁方よろしくをお願いをしたいと思います。

1項目めの農業問題は、食料安全保障確立政策と、食料自給率の確保、向上についてであります。

1点目は、旧農業基本法の下で、日本農業の推移と今日の現状、そしてこれからの農業政策についてであります。

1961年に、昭和36年になりますけれども、施行されました旧農業基本法は、緑の革命と呼ばれ、品種の改良や化学農薬肥料、農業機械や施設、かんがい、そうした技術を用いて農業の近代化を進め、土地の生産性と労働生産性の向上実現をし、農地流動化による規模拡大と併せて、他産業並みの所得を得る経営を育てていくことを目的としてきました。

一方で、旧農業基本法は、麦や大豆、飼料等の輸入農産物に対する関税を引き下げたため、輸入が増加をし、食料自給率を引き下げる結果ともなってきました。80年代になりますと、世界各国が新自由主義政策を採用するようになり、ガット、WTO体制の下で、農産物、食品貿

易自由化が本格化をする中、99年に施行された現行の食料・農業・農村基本法は、国際競争力のある農業経営の育成を目指して、規模拡大や法人化、企業参入のための規制緩和を進めてきたところでもあります。

そこで、農業・農村基本法に基づいた今日までの日本農業の現状や農政についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 日本の農業の推移と農業の基本についてという御質問でございますけれども、旧農業基本法につきましては、高度成長期を見据え、農業の生産性向上、農業者の所得向上を目標としまして、高付加価値作物へのシフトや、食糧管理制度による価格維持政策の見直しを目指すものでありましたが、減反による米の価格維持政策は継続をされ、農業の構造改革としては進みませんでした。その一方で、自動車産業などを中心とした日本の国際競争力が高まったということで、日米貿易摩擦が政治問題化し、1993年にはガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉が妥結し、農産物でも関税をはじめとする国境措置については、極力排除する国際ルールが取り決められました。

その後、1999年に現行の農業基本法が制定をされましたが、米を中心とした食料輸入の国境措置を維持する国際交渉の根拠として、食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮を前面に掲げ、旧基本法からの懸案であった農業の生産性向上及び構造改革を目指した農業の持続的発展、人口減少社会を見据えた農村政策を合わせた4点を大きな方針とし、さらに食料自給率の向上も政策目標に定められております。

そして、1995年には、世界貿易機関WTOが発足し、現在は国際貿易交渉は、地域貿易協定RTA、自由貿易協定FTAなど、2か国間ないし複数国間の交渉にシフトすることとなり、現在ほぼ全てのFTAは、完全自由貿易主義で始まったTPPを含め、それぞれの国の保護貿易政策に一定の配慮をした内容で交渉妥結に至っております。

以上の環境変化などによりまして、現行の基本法につきましても、また旧基本法同様、制定後間もなくして形骸化したと言われておるところでございますが、実際には宣言法、恒久法として制定をされ、具体性のない目標や抽象的な方向性を示すものであり、基本法の位置づけ自体に限界があるという声も少なくありません。

しかし、農業就業人口の減少や食料自給率の低下といった問題が目立っていることもありまして、基本法はもちろん、農政そのものの評価も芳しくありませんが、1980年代半ばまでに農業の土地生産性、労働生産性は大きく高まり、1970年代に農家世帯所得は一般世帯所得にキャ

ツチアップし、その結果として、政策目標としては一定程度達成されていると言えます。

また、食料自給率の向上は達成されておりませんが、1980年代半ばからの農業生産額の低下傾向の下げ止まりなどで、農業生産額としては維持をされており、農業者の減少傾向としては継続しておりますが、畜産などを中心に農業経営体の大規模化が進むなど、農業の産業化は一定程度進展しているという面もございます。何より、戦後復興期を乗り越えて以降、80年近くにわたって国内で食料危機的な状況は一度も訪れておらず、国民の食生活も基本的に豊かになっていることは評価ができると考えております。

しかし、今後の世界と国内の食料、農業生産と需要のトレンドを考えますと、今までの政策や考え方では不十分であるということは明らかであり、今回の2月27日に閣議決定をされた法改正におきましては、ロシア・ウクライナ紛争に伴う食料等の国際価格の高騰、不安定化など、国際環境の変化を契機とした検討もされております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 農林水産課長のほうから御答弁いただきました。

今や戦後80年を迎えようとしておりますけれども、戦後の日本の農政について、時代に沿って分析をしながら、評価の面も含めてお答えをいただきました。

自国第一主義の台頭やコロナ禍、そしてロシアとウクライナの戦争等によりグローバル化は逆回転を始めたと言われております。現行の食料・農業・農村法の基になる新政策が発表された1992年から、国際情勢は確かに変換もしてまいりました。今地球上では、9人に1人が飢えて、食料の3分の1は廃棄をされる。グローバルな食料システムから温室効果ガス3分の1が排出をされ、農林水産業が生物多様性喪失の原因の七、八割を占めているのではないかとされています。つまり、私たちが目指すのは、食料システムの全身治療ではなかろうかと、このようにも思うところです。

食料の増産の面からも、農業の近代化を評価するのは当然でもあろうかと思っておりますけれども、しかし現在ではその弊害が数多く指摘もされてきております。農業近代化を第1に、化学農薬や肥料の使用により生態系に負荷も与えてもきましたし、化石燃料の使用により気候危機ももたらしてきました。人畜共通の感染症による被害も拡大をしているのが現状でありますし、経営規模の拡大や機械化、自動化等は、都市化と相まって農村や農家の人口も減少させてきましたし、そのことが地域コミュニティーの衰退も招いているのではないのでしょうか。

第3には、農場外への資材の投入の依存度も高くなりましたし、飼料やエネルギー、資材価格の高騰や為替レートへの変化にも脆弱であり、今の農業は多額の投資やローンが必要とする

産業に変えてしまったのではないかととも言われております。私たちは、この事実を直視をしながら、ポスト近代化農政、農業の展望を図ることも大事ではないかと、このようにも考えます。

次に、2点目の食料自給率の向上への補償施策の展望についてであります。

4年余りにわたったコロナ禍がようやく峠を越えて、世の中はその面では落ち着きを取り戻しておるのが昨今であります。しかし、気がついてみますと、その間は地球村は破壊や劣化の恐ろしい勢いで進んでしまったという状況も一面言われます。終わりが見えないくらいな戦争や、政治、社会の分断が進み、凋落に歯止めがかからないアメリカ、ますます対決を強める米中関係や、内向きでたけだけしさを増す中国、そして日本を見ても政治の劣化が進み、国際競争力も落ちていく一方であります。

我が国の食料自給率は37.8%と言われております。多くの食べ物を海外からの輸入に頼っています。しかし、世界的な作物の不作や不安定な政治情勢、そして国内の農業、農畜産業の衰退などによって、私たちの食べ物の将来が危うくなっているのも現状であります。農作物の肥料や畜産物の飼料、生産物の管理や運搬に必要な燃料代などが高騰してますし、そのことが生産者を直撃をしております。昨年、本当に地球沸騰と言われてもきましたし、温暖化による影響で大雨や夏場の異常高温などが頻発をして、生産者が今日まで培ってきた経験や技術が通用しなくなっている現状、こういうことになりますと、廃業にもつながりかねない現状ではなかろうかと、このようにも思います。

このように、地球を取り巻く環境が変化をしてきた、悪化をしてきたと。政治や社会の分断も進んでいる現状の中で、食料自給率が向上しない、低下したのはなぜか。こうした中で、食料自給率向上に向けての施策や展望について、これは市長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 我が国の食料自給率としましては、自給率の高い米の消費の減少、飼料や原料を海外に依存している畜産物や、油脂類の消費量の増加などから、カロリーベースの食料自給率につきましては現在は37%で、近年は横ばい傾向で推移しております。農林水産省では、2030年度までにはカロリーベースの食料自給率を45%に高めるという目標を掲げておりますが、63%を海外からの輸入に頼っているということでもあり、主要先進国の中でも最低の水準となっております。

自給率が下がってきた理由としましては、やはり食の欧米化によるものが大きいと言われておりますが、様々な対策が取られてきた中で自給率が好転しない理由としましては、高齢化による農業生産者の減少、またそれに伴う耕作放棄地の増加といった、農業そのものの衰退が上

げられます。そうした中で、農業の再生を図り、大切な食料生産を支えていくためには、人と農地の問題に、より一層力を入れて取り組んでいく必要があります。圃場整備を契機としまして、稼げる農業を目指していく取組についてもその一つであります。現在来年度の策定を目指し、取り組んでおります地域計画においても、それぞれの地域ごとに集落の農地と担い手の未来について話し合い、地域としての危機感を共有していくことも重要と考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長から食料自給率の向上策等について答弁もいただきました。

日本の食料自給率がこのように低くなり、食料危機に耐えられるのか、日本の食料安全保障は大丈夫なのかという事態になった背景には、やはりアメリカの政策にあろうかと思えます。我が国は、米国の占領や洗脳政策の下で、アメリカからの要請をガットやWTO、FTAなどを通じて受け入れ続けてきました。畳みかける農産物の関税の削減や撤廃、国内農業の保護、削減も大きな原因で、農業の弱体化をさせてきたと思えますし、市長答弁にもありましたように、食生活の改善の名目で改変をさせられてきたことが、自給率の低下を招いたとも言えます。日本が米国の利益にしっかりと応えるように、農産物の関税撤廃をいけにえにしながら米国に差し出してきた。その代わり、日本は自動車などの輸出で利益を得てきたのが今日までの日本の農政であり、経済であろうかと思えます。

先ほど農政の答弁で、古田農林水産課長は、戦後80年にわたって国内での食料は危機的な状況にはならなかったという答弁だったと思えます。確かに、そのとおりかもしれませんけれども、世界の食料事情は、お金さえあれば幾らでも買える時代ではなくなったと思えますし、今日本が戦争に巻き込まれたりしたら、兵糧攻めで大変な状態になるわけですし、今必要なのは軍事力の倍増ではなく、食料の自給率を抜本的に引き上げる農政であり、農業予算、農村の転換ではないかと、私はしきりにそのことを痛感せざるを得ないわけであります。

それでは、次の質問に移ります。

J Aの果たす役割と農政についてであります。

1点目は、現在取り組まれているJ A高知県の経営基盤強化対策を進める背景には、何よりも長年マイナス金利政策によりJ Aの経営の下支えをしてきた信用共済事業収益の減少もあるのではないのでしょうか。本県も人口減少が進み、農業従事者や組合員も減少傾向にあります。最近の世界情勢の影響で、農業資材等の高騰が生産者のみならずJ Aにも大きな影響を与えるなど、経営環境の基盤の強化を図っていくものであらうと思われまます。この経営強化対策と関

連をし、本市の農業振興への道筋や活性化等についてお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） J Aとは、相互扶助の精神の下に、農家の営農と生活を守り、高め、よりよい社会を築くことを目的に組織された協同組合であり、この目的のためにJ Aは営農や生活の指導をするほか、生産資材、生活資材の共同購入や、農畜産物の共同販売、貯金の受入れ、農業生産資金や生活資金の貸付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、共済事業などを行っており、地域の拠点としての役割を担っている重要な組織であると考えております。そして、本市の農業振興を考える上でも、県、市、J Aなど、関係機関の連携としては不可欠と考えておまして、市の農業振興に係る対策等につきましては、この関係機関で組織した営農改善会で検討しており、現在も圃場整備に関連した事象などについても、この組織の取組として進めているものでございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましたが、2点目の質問になります。

J Aは、自己改革の基本目標に、農業者の所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化を従来どおり基本に位置づけていると思います。そして、環境制御技術等を活用した増収対策や、新品目、新技術の研究、さらには生産や物流コストの削減対策などの取組を継続をしていくために、収支バランス以上の経営維持と、将来を見据えた事業展開が求められていると思います。自己改革には、当然J Aの再建が入ってくるわけですがけれども、不祥事からの脱却も当然あると思われまます。しかし、この取組は、地域農業や地域住民に様々な形での影響も与えると考えられます。こうした点についてどのように認識をし、また捉えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） J A高知県では、合併当初から掲げている農業者の所得増大等の自己改革目標の実現に、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標に掲げて取り組んできております。そして、令和3年度から5年度までの3か年の計画では、この状況を打開するための経営基盤強化対策に取り組むこととしております。この計画では、経営基盤強化対策として、役員数の削減、出向く体制の強化、業務システム化と間接コストの削減、支所等の再編による機能強化と効率化、要員数の見直し、新人事制度の導入に取り組むほか、農業基盤の確立として、販売力強化、反収品質の向上、集出荷場再編と運営費用の適正化などに取り組むこととしております。

最終的な目的としましては、3つの自己改革目標の実現であります。これを達成するために、JA収支の均衡を図りつつ、安定したサービスの提供を継続し、総合事業の強みを生かしながら改革を着実に実践していくことで、地域にとってなくてはならない組織であり続けることを目指しているとのことでございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございました。

次に、JAの統廃合と地域へ及ぼす影響についてでもありますけれども、JAは将来を見据えた事業、組織、経営の改革を必要としています。その上で取り組まれるのが、今行われている自己改革でもあろうと思います。JAは新たな改革を進めることで、今後の農業人口の減少等を踏まえ、事業所の人員体制の見直しなども視野に入れて断行しようとしております。地域の皆さんにとって危惧をされてきたのは、やはりJAの支所や購買部、ガソリンスタンドなどの統廃合の影響であります。こうした改革は、地域の農家にとっても、地域住民にとっても、暮らしと経営に大きな影響を及ぼすのではないのでしょうか。ある中堅農家は、統合によって支所が遠くなると大変不便になると話しておられますし、課題があれば当然自ら改革を行っていくことは必要でありますけれども、現状肥料や燃油等の値上がりが農家の大きな負担になっている下で、また農家の高齢化も進んでいる現状で、JAの支所統廃合などの改革の影響によって、地域の農業が衰退することになってはなりません。

市は、JAのこうした自己改革が地域の農家や地域の住民にどのような影響を与えとお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今回のJA高知県の支所等の統廃合につきましては、自己改革を実践するために、経営基盤の確立、強化に向けた取組ということで行われるものでございますが、今回は出荷場につきましては特に統合はしないということでございますし、購買店舗につきましても、平成31年のJA高知県への合併後に既に統合していたということで、その部分での影響としては大きくないのではないかと考えております。

しかし、今西議員が言われましたように、支所の統合については、預貯金や共済などの金融共済事業に対する不安の声が多いようでございます。また、出張として残す支所もあり、ATMについても基本的には現状のまま残していくということでもありますので、実際のサービス的には大きく下がることはないということでございますが、いずれにいたしましても、地域に根差した総合事業体としてのサービスの低下とならないよう取り組んでいただきたいと思います。

す。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 農林水産課長のほうから御答弁をいただきましたけれども、農業の4点目、最後になりますけれども、JA高知県の自己改革による持続可能な経営基盤の確立は、組合員や地域の皆さんが安心をして農業に打ち込める環境づくりにつなげていける経営判断の下に立っているかと思います。

しかし一方で、先ほども述べましたように、地域から職員も少なくなり、機能が十分に発揮をされていない、JAが遠くなった、関わりが薄くなったと感じるなどの切実な声が上がっていることも事実であります。組合員の皆さんには、利便性の低下や経済的な負担の増加など、地域での暮らしに様々な影響が現実のものとなってくるわけであります。今後の家族農業をどう支え、地域農業の振興をどう図っていこうとされるのか、またJAとの連携が果たす役割等について市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど課長が申し上げましたとおり、JAの統廃合につきましては、JA高知県が県下的に経営基盤強化の一環として取り組んでいるものでございますので、市として他の組織の改編に対しましてまでは言及できないところではございますが、ほかの金融機関におきましても早くから統廃合をしている中で、厳しい状況の中でここまで頑張ってくれたことは大変ありがたいと考えております。

また、本市の農業振興を考えていく上では、地域と密着したJAとの連携は非常に重要であり、圃場整備事業が進んでいく中でも、今後の営農という部分、稼げる農業を目指すという目標の中では大きな役割を担っていただいて、JAとしてもより一層の成長につなげていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長から答弁をいただきました。

JA高知県の自己改革による持続可能な経営基盤の確立についてお答えもいただいたわけですが、JAという他の組織の改編なので、あまり言及はできないというのが今市長のお答えだったようにも思いますし、また一面、一定評価をしている面もあったと思います。私は、しかし少し楽観し過ぎるのではないかというふうにも感じるわけです。JA高知県の組織再編計画に基づく合理化とはいえ、JAグループは地域の文化や県民、市民の生活や暮らしを支えてきた当然大きなインフラの一つであります。

昨年2月10日には、県の町村議会の議長会は、再建計画は唐突感が否めないということで、地域住民は切り捨てられるのではないかと強い不安の下に、自治体への説明を求める要望書をJA高知県、JA高知中央会へ提出をしてきた経過もあっております。将来を見据えた形での再編案は、全県の現行の58支所から36支所になる計画でもある、22支所を減すという計画で進んできております。土長地区でも、南国市は8支所が2支所に、あるいは嶺北では4支所が2支所になる計画で現在進んでるわけですがけれども、Aコープや購買店舗が、あるいはガソリンスタンドも統廃合で、なくなるところが出てきています。今、私の住むエリアにあるJA久礼田支所も、先月2月29日をもって閉鎖をされました。お隣にある、かつてAコープであり、そしてヤマザキもその後を担ってきてくれたわけですし、今は現在全日食チェーン久礼田店があるわけですがけれども、やっぱり相乗効果から地域のことから見てみたら、影響もこれから大変危惧をされる現状ではないかと、このように感じるわけです。

JA高知県が進めている自己改革は、中山間地域の振興にも大きく影響をしますし、JAは中山間地域での公的な役割も大変果たしております。この地域の暮らしを支える手だてを行政としても連携をし、強めていく、そうしたことを求めていくべきだとも考えますが、市長としていま一度もう少しお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、地域に根差した農協ということで今までずっと経営をしてこられたわけでごさいます、地域の生活をしっかり支えてきたという側面はあろうと思います。そういった面では、今までのようなサービスは続けていただきたいと願うところではございません。

ただ、JAの経営ということ考えたときに、その基盤強化ということで改編を判断されたということでごさいます。それはそれで一定進めていく必要もあろうかと思うんですが、今後の農業の営農という面では、やはり引き続き今までどおり連携をしていかねばならないところでもございまして、農業者がこれから稼げる農業に向けて自立していくということについては、JAとしっかり連携しながら施策を進めていく必要があります。その上で、二人三脚で連携協力しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 再質問に市長に答えていただきまして、ありがとうございました。

それでは、次は2項めの学校における働き方改革についてであります。

教員の長時間労働の解消とワーク・ライフ・バランスの実現を目指すにはどうすべきかとい

うことであります。

1点目は、今学校や子供たちを取り巻く環境は大変厳しい現状にあります。不登校やいじめの問題、児童虐待等の現実は大変厳しいものがあるわけですが、こうしたものを市教育委員会としてはどのように捉えているのか、そしてどう向き合っているのか、まず教育長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校現場におきましては、子供を取り巻く環境の変化もありまして、数々の課題が現在巻き起こっております。それぞれの課題に対して、未然防止や、子供に寄り添い課題解決をしていくためには、十分な時間と組織的な対応が必要であります。しかしながら、教職の職務はどこまでが職務でどこからが職務でないということを切り分けて考えることが難しい職務の特殊性もありますし、現在加配教職員の減少、年度途中の休職、退職、または志願者の減少により教員不足が顕著になっていることもありまして、私ども教育に携わる者としても大変強い危機感を持っておるところでございます。国では、中央教育審議会で議論の真っ最中ですが、学校の働き方改革を特効薬のない総力戦と表現し、とにかく考えられる全てのことをやってみて、一步一步進めていくと言われております。

南国市教育委員会といたしましても、これまでいろいろな取組を実施してまいりました。これまでの取組については、これまでの議会でも紹介させていただきましたが、新たな取組といたしましては、試行に2年をかけ、始業式のスタートを4月10日からにするなど、ゆとりを持って学期をスタートできる緩やかな学期のスタート事業を実施いたします。また、マンパワー不足を解消するために、特別支援教育支援員や校務支援員を増員し、児童生徒の学習環境や教職員の労働環境の改善を図ってまいります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 教育長のほうから答弁をいただきました。働き方改革にも連動する形で学校の課題についての答弁だったと思います。

次に、2点目の質問に移ります。

文科省は、令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況の調査結果を公表してまいりました。今年度は、3分類に関わる取組状況と、昨年8月には中教審特別部会から出された緊急提言を踏まえた対応状況が調査もされてきました。3分類に係る取組の中で、学校や教員が担ってきた14の業務を仕分をして、優先順位をつけながら減らしていくということとあります。

まず、1分類目の基本的には学校以外が担うべき業務についての市教委の調査状況や、その実施率等についてお答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市では、基本的には学校以外が担うべき業務の4項目のうち、2項目は学校以外の方をお願いすることができております。また、学校徴収金の徴収管理につきましては、基本的に教員から学校事務のほうの対応となっております。放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応につきましては、子供の命に関わり、緊急対応が必要なことがあることから、各機関に任せる部分と学校が協力する部分を各学校で検討し、取り組んでいる状態でございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、3点目は、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務についてお答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務の部活動につきましては、指導できる教員がない場合は部活動指導員を配置しておりますが、児童生徒の休み時間における対応や校内清掃等など、この時間に教師が児童生徒に寄り添った対応をしていることもあり、全てを地域ボランティアや民間委託などにとすることは難しいですが、支援員を配置するなど、教員の負担を軽減する取組を促進しております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、4点目の教師の業務だが、負担軽減が可能な業務についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） テストの採点や、放課後の加力学習など、学校に勤務する教員でなくてもできることにつきましては、地域の方々のお力をお借りしております。また、来年度は支援員の増員を予定しておりますので、教員の負担軽減がより図られるものと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） それでは、3分類に当たる部分のお答えもいただきましたけれども、これに基づく14の取組の実効性を確保するための、各それぞれ主体があつて、県教委、国も一定対応事例も踏まえているわけですが、市の教育委員会が特に優先的に取り組んだり、

あるいはこの課題や項目についてはどうなのか、その点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校現場では、児童生徒数の減少により配置される教職員の減や、年度途中での教員の休職、休業などにより、教員の人手不足や業務が多忙となり、時間的ゆとりが少なく、子供たちに向き合う、寄り添う時間や、業務への準備期間を十分に確保できていない問題が出てきております。そのため、14項目一つ一つの取組はもちろんのことでございますが、全体的な改善を図るため支援員を増員し、児童生徒の心理的負担の緩和及び教職員の働き方改革の推進など、教育的効果の向上を目的とした取組を推進してまいります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、学校から働き方改革を進めていくの第一歩として、南国市が取り組んできた各学期始めの1週間程度の半日授業に取り組んでもきました。また、日章小学校における働き方改革、校内研修等についての取組の状況と、その成果等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 研究指定校として一部の学校で取り組んでおりました緩やかな学期スタート事業は、令和6年度より2年間を試行期間として、南国市立全小中学校で実施いたします。内容といたしましては、入学式及び1学期の始業式は4月7日を基準に行われておりましたが、4月10日に行い、新学年が始まるまでの準備期間を3日長く確保いたします。また、1学期から3学期全てにおいて、開始から1週間程度は半日授業とし、学期の始まりが児童生徒の負担にならないよう、また教員は余裕を持って児童生徒と関わるができるようにいたします。日章小学校の働き方改革校内研修について、高知県教育委員会事務局教職員・福利課が発行しております働き方改革通信で紹介されておりましたが、これは学校長の経営方針の下、総括主任として配置されております事務職員が企画したもので、一人一人の意識が高まるとともに、学校の実情に応じた業務改善の取組に対する実効性が向上したという成果も得られております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 今、お答えをいただきました。

緩やかな学期のスタートの研究校として、指定授業で南国市全校で実施をしてきたという答弁でしたけれども、様々な効果も生まれているようであります。また、日章小学校での取組は、

放課後の30分を生み出すための取組であったろうと思いますし、変わって見つけてつなぐという、この3つの視点を取り入れながら、そのことが働き方改革に関するアイデアを出し合うという校内研修があったと思います。各学校で働き方改革に関する校内研修を実施していくことで、一人一人の意識が高まってくると思いますし、学校の実情に応じた業務改善にも取り組んでいながら実効性が生まれてきたんだと思います。学校経営への参画という点からも、事務職員が主体的に校内研修に参加をしたり企画して、働き方改革を推進していくというのは大変有効な手段の一つだったと思いますし、成果も生まれたという答弁でしたので、さらによろしくをお願いをしたいと思います。

次に、7点目なんですけれども、南国市では令和3年頃からの取組であったかと思いますが、教員と事務職員の役割を明確にして分担することで、業務の効率化を進めていくと。学校徴収金のシステムの導入を図ってきたと思いますが、この成果や進捗の現状をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 導入の経過につきましては、児童生徒から学校で必要な教材等の集金は、保護者が集金袋に現金を入れ、児童生徒が学校へ持参し、担任などに手渡す方法をとっておりました。しかし、登校途中における紛失や、保護者へ集金袋が行き届かないなど課題が多くあったことや、会計業務を教員が担っており、預かった現金を確認し、金融機関に預けるといった業務は、教員にとって大きな負担となっておりました。これらの問題を解決するために集金方法を口座振替へ変更し、会計業務全般について学校事務職員が一元的に担っていくこととし、保護者負担会計システムを導入することで、学校の事務負担の軽減を図ることといたしました。

現状といたしましては、希望が丘分校を除く市内全校におきまして、教材等の学校預り金について口座振替を実施し、教材の選定などの一部の業務を除いて全て学校事務職員が一元的に担当しており、教員の負担軽減が図られるとともに、円滑な業務が実施できていると考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございました。

この件に関して、市内の小中学校の全教員を対象にアンケートも実施をされたと思います。口座振替等によって教員の業務負担が非常に軽減になってきたということで、軽減になったという割合は、はいと、どちらからといえばはいという、改善ができたというアンケートの結果が82.4%ということで、教員のこの件に関しては非常に負担が軽減されたということにつなが

っているのではないのでしょうか。

次に、令和4年度に教員の勤務実態調査が行われ、昨年の4月28日速報値が公表されております。これは抽出でされたわけですので、全国小中各1,200校と伺っておりますが、この件についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市の現状といたしましては、高知県教育委員会事務局、教職員・福利課が基準としております教員の時間外在校時間の平均が45時間以上の学校は、17校中11校でございました。南国市といたしましては、緩やかな学期スタート事業の実施や、支援員のさらなる増員などによりまして、学校の働き方改革のための取組を推進していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、9点目になるわけですがけれども、教員離れ、教員不足についてであります。

何々県では教員が何人不足といったニュースが流れることが増えてきました。教員離れ、教員不足は近年ますます深刻な状況になってますし、冒頭の教育長の答弁の中にもそのことに触れられていました。文科省は、2021年4月1日と5月1日に教員不足の状況調査をし、22年1月に結果を公表しました、全国の小中学校の教員不足の人数は、4月1日の時点で合計2,086人、5月1日の時点では1,701人でありました。不足人数は、義務標準法等に基づいて算定をされる教員定数ではなく、各都道府県、指定都市等の教育委員会において、学校に配置することとしている教員の数が基になっているのではないのでしょうか。しかし、主幹教諭は、初任者研修の後の補充、体育代替として配置される非常勤の講師等の不足の人数は含まれていないなど、教員不足の実態を正確に表しているとは言えないのではないのでしょうか。実際、学校現場では、文科省調査で明らかになった実態よりもさらに厳しいのが現状ではないのでしょうか。

また、講師の名簿等の登載についてはですね、年度当初はある程度あるものの、すぐに枯渇というか、対応できなくなってくる状況で、なかなか代員として欠員のカバーができないという現状で、産前休暇に入る教員の代員を半年かけてもなかなか見つけることができない。欠員になることが珍しくない状態が今の学校現場ではないかと思えますけれども、教員離れ、教員不足の解消には問題の根本的な解決策がやっぱり必要と言えるのではないのでしょうか。現状と改善策も含めてどのようにお考えでしょうか。教育長にお尋ねをします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 教員離れ、教員不足の根本はということでございますが、昨今のSNSを含めまして、教職員の業務実態について様々な情報があふれております。その中にはマイナス情報も多々あり、教職の魅力を阻害する要因にもなっているのではないかというふうに考えております。また一方では、社会の構造的な変化によります摩擦やあつれきの解消を、過大に学校に求めてきたという要因もあるのではないのでしょうか。本来、それは家庭でありますとか、地域がとか、社会でとかが担ってきたことが、学校で対応しなければならなくなっていることがありまして、量的にも質的にも教師に求められるものが増大しているという複合的な要素が、教員離れや教員不足につながっているのではないかというふうに思います。

これは、現在国のほうでは50年に一度の大改革ということで、大きな制度改革に挑んでおります。今あるうみを出し切りまして、この機会に社会全体で役割分担を進めていくことによりまして、この危機を乗り越えていかねばならないというふうに思っております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 教育長から御答弁いただきましてありがとうございます。

教員不足の関係ですけれども、かつては教員は小学校卒業時等では、子供たちの将来の夢としてよく上がっていた職業でもあったし、そもそも子供たちにとって身近な職業でもあろうと思います。かつて、教員を主人公としたテレビドラマもいろいろあって、主人公に憧れたこともあったと思います。「飛び出せ！青春」「われら青春！」「熱中時代」、あるいは「3年B組金八先生」「うちの子にかぎって」など、皆さんも見られたことも多いんだろうと思いますけれども、こうした中で、学校でいろいろ起こるトラブルや、教員と子供たちがその中で一緒に学んだり、葛藤したり、困難に打ちかつという、そういう喜び、あるいは分かち合っ、学校の現場の楽しさや教員という職業のすばらしさも描かれてきた時代でもあったと思うんですけれども、今はだんだんドラマで描かれる学校現場が変わっていき、教員はなかなか憧れの職業、職場でないというような感じにもなってまいりました。学校で起こるトラブルは過激になってもいますし、保護者は極端なことを学校に要求するケースも目立ってまいります。教職員や管理職の不祥事も多く起こる現状、これでは教員になりたいと思う子供が減るのは当然ではないか、仕方がないというふうにも思います。

教員離れ、教員不足を生み出している問題は何かといえば、それはやはり今言われてます教員の長時間労働や多忙化でもありますし、それらを生み出している学習指導要領や学力テスト、あるいはGIGAスクール構想など、文科省の教育施策、教職員の定数を定めた義務標準法、

給特法も、4%のくくりの中で現在も動いているということも大きな要因でもあろうかと思えます。これらの問題の答えとして、教員離れ、教員不足が起こり、さらにその答えとして、長時間労働や多忙化がより深刻化をするという悪循環に陥っているのではないのでしょうか。文科省や教育委員会が、自分たちの施策がこのような状態を招いてきたこともしっかり認識をして、この悪循環を断ち切らなければ、現行の学校現場というか、教育制度が崩壊してしまうのではないかという危惧さえ私は感じるわけですが、またこのあたりもしっかり対応していただきたいと思えます。

次に、小学校高学年での教科担任制が令和4年度から本格的に始まりました。教科担任制は、外国語や算数、理科、体育などで専任性を持つ教員などが授業を行うものであります。文部科学省の中央教育審議会が、担任の持ち時間数を減少して、授業の準備の効率化を図るとして、2022年度を目途に本格的な導入が必要との答申を出して、検討会議がスタートして今日になってます。こうした中で、教科担任制の導入の目的や現状、そして南国市の進捗状況についてお答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 教科担任制につきましては、複数の目で子供たちの学力向上への取組を進めたり、トラブルを防ぎ、よりよい人間関係を形成するというのを第一の導入目的と考えております。あわせて、学力向上にもつながるものですが、小学校教員の教材研究、授業準備を少なくし、教員の業務負担軽減を図り、児童と触れ合う時間を増やすことも目的であると考えております。南国市立小学校において加配を配置していただいている取組を行っている場合と、校内操作で、特に複数学級がある学校で取り組んでいるものがあります。まず、加配としましては、小学校算数専科、小学校英語専科、小学校理科専科、小学校体育専科と、本年度は4名の教員が配置されております。さらに、級外の者が音楽を授業として持ったり、低学年の授業時数の少ない学年の教員が、高学年のある教科を持ったりしております。そして、複数学級がある学校では、2クラス分の授業を決めて、互いに授業を行う方法を取っている学校もございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。教科担任制の現状や目的、進捗状況についてお答えをいただきました。

県下でも、2021年から37校の指定校で教科担任制をスタートさせているようです。まだ緒に就いたばかりですので、手探りの状態にはあるようですが、大規模校だけではなく、小

規模校への加配の配置も進めていくべきだと思いますし、教員の加配の確保についてはどのように展望されてますか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市としまして、引き続き教科担任制の目的意義を押さえ、県教委への加配の確保に向けた申請を行ってまいります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

教科担任制は、あくまで手段でもあろうと。全ての目的ではないかとは思いますが、義務教育の9年間を見通した専門的な教授が確立をされていくことと、小学校から中学校になる中1ギャップの解消にも効果があるのではないかと思いますし、これによって教員の働き方改革へもつながっていかうかと思えますし、1つの校区というか、域内の他の小学校や中学校との連携もこれから重要になってくようと思えますので、さらなる環境整備に御尽力をお願いをしたいと思います。

次に、学校現場では教員不足で悲鳴も上げているわけですが、代替として配置をされる非常勤講師等の不足、さらには年度当初、講師名簿に登録もままならない現状にあると言われておりますが、臨時教員の確保等について市教委の実情なり、県教委への要望等の現状はいかがなものでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 臨時的任用職員でございますけれども、休職、休業等が出た場合には必要になってきておりますが、年々確保のほうが難しくなっている現状を感じております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 子供たちの授業や教育環境を充実させていくためにも、現状をしっかりと精査もし、捉えていって、要求として県教委へしっかりとつなげていただきたいと思います。

次に、任期つき教員についてであります。

教員確保のため、3年間の任期つきで教員採用を行う制度であります。これは、この皆さんは臨時的に現場に着く要件が限られており、育休の代替などに限定をされております。なかなか育休も取りづらい現状にあると伺っておりますけれども、教員の処遇を含めて市教委の対応はいかがなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 議員の御紹介がありましたように、育児休業を取得された方への代替えとして配置する教員でございますので、育児休業等を取得された場合には、県教委のほうへ配置をお願いしております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましたけれども、3年間の任期を確保していても、任期途中で退職というか、そういうことで身分や生活が十分ではありませんので、臨時教員への転職の道もあろうかと思えますけれど、またそのことによって、給料、賃金も低くなるという現状もあるわけですので、本来なら保障すべき3年間は、給与も職場も確保するという状況をつくるように、できるだけ御尽力をいただけたらと、このように思います。

次に、教職員の定数を定めた義務標準法の改正や、給特法の廃止についての教育長の見解をお伺いをしたいと思います。

広告大手電通の新入社員だった高橋まつりさんが、2015年12月に自死をし、その後労災認定になったわけですが、働き方関連の改革法が審議をされる中で、教員の働き方が異常であるということが知れてもきましたし、過労死ラインを超えて働く教員が半数以上もいるということや、給特法、いわゆる公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法、これによって残業を何時間しても時間外が支給されないということ、そのことによって休憩時間も十分に取ることができず、働き続けていることが明らかになりました。義務教育、定数を定めた義務標準法の改正や、給特法の見直し、廃止については、教育予算の大幅な増額が必要となり、文科省というよりも財務省の動きが変わらなければ、なかなかたやすい問題でないことも事実でありますけれども、大変大きな問題だとも考えますが、教育長のお考え、見解をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 教職員定数につきましては、本来教員1人が1日4時間、授業時数でいいますと4こまの授業を持つことを配置基準として作られたものですが、実態としてはそうはなっていないで、本来、週でいいますと20時間20こまの授業を持てばいいというのが、実際は小学校では30こま30時間を持つことも決して珍しくない状況にあるわけです。現在、国では、中央教育審議会の特別部会で議論が行われておりますが、教員定数の本元である義務標準法を変えなければ教職員の多忙化解消はないという思いで、これまで国にも要望してまいりました。また、給特法につきましても議論がなされておりますが、時間外手当を支給するのか、現行の

4%の教職調整額の見直しをするのか、また新たな手当を創設するのかが議論の柱になっております。

いずれにいたしましても、義務標準法と給特法はセットでの改革が必須でございますので、人確法の趣旨が本当に生かせるよう、国の議論を注視してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 根幹に触れて、少し教育長のほうからもお答えがあったわけですが、教職員の定数を定めた義務標準法の改正や、給特法の廃止というのは非常に大きな課題で、特に先ほども働き方の時間のこともお話がありましたけれども、これを取っ払って、教員全て超勤、いわゆる時間外手当を支給するような形になれば、9,000億円や1兆円というような金額が試算もされる状況ですので、国なり財務省も含めてそういう理解がなかったら、なかなかこの分も改善が難しいと思いますし、給特法の関係については、自民党にしても文科省にしても検討委員会を設置をされて、協議も始まっているわけですが、俗に言う4%の部分の話、例えばそれを倍にするとかという話になっているわけですが、廃止がもちろんいいわけですが、上げないよりはましですが、これで教員離れや教員不足の解消にはつながらないだろうと思いますので、そのことも先ほど教育長答弁にもありましたけれども、さらに精査をしながら現況を国に上げていく、そうしたシステムの構築でもお考えをいただきたいと思います。

次に、教員のメンタルヘルスについての質問に移ります。

少子化に伴う人口減少、そして高齢化に伴う社会保障や医療・介護問題など、現在の日本は様々な問題を抱えています。このような社会変化の中で、様々な予測ができない問題に対処しながら、日本の未来を担っていく子供たちを育てる教育は大きな役割を持っております。しかし、子供たちの自立性を養い、社会形成に参加をする資質や能力を育成する教育の場である学校が抱える課題は複雑化もしております。教員の働き方改革の中でも、これから取組が非常に重要になってくるのは、教員のメンタルヘルスへの対策であります。文科省の調査によっても増えているのが現状であります。南国市での今の現状といたしますか、そういう精神疾患等で休職をする教員が増える要因なり背景というのはどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 要因は様々考えられると思っております。例えば、

学級経営の難しさ、教材研究、授業準備の大変さ、パソコンに向かう事務事業の多さ、保護者対応の難しさなど、業務に関わる要因とともに、県外出身者だけではなく、若年教員の生活基盤の不安定さであったり、若手だけでなく、私生活の変化による生活様式の揺らぎがあったりなど様々な要因があると思われます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

なかなかメンタルヘルスの問題については、長期にわたって学校現場から離れてしまうことは、教員や学校現場の教育の資質上の観点からも、大変影響が大きいと考えられますので、休職に至っては、学校や同僚の教職員にどのような影響や負担を生じるかという点についても把握する必要もはっきりあろうかと思えます。

文科省の調査によりますと、20代、若手の教職員の精神疾患に伴う休職が増加をしているということも、調査の中で増えています。20代、30代という若手教員は、これからの教職や教員のキャリアを積む段階で、学校教育を担う大事な人材でもありますし、20代、30代の若手教員のメンタルヘルスに伴う休職が増えている背景が全国적으로ございますけれども、これをそういうふうに至らない事前の対策といいますか、若手教員に対する支援対策というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 20代から30代の若手だから、それ以上のベテランだからといってではなく、教員一人一人の業務に当たる中での状況や、しんどさの状況は様々でございますので、それをいかに把握し、教職員集団でカバーし合えるか、またカバーし合える教職員集団をどのようにつくっていくか、管理職の力量がますます問われてきております。南国市教育委員会といたしましては、昨年度から南国市の初任者研修を年に2回行うとともに、彼らが困っているときに、同じ立場の初任者同士で悩みを話すことができる集団を作り、強化していております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） それぞれ御答弁をいただきました。

最後になろうかと思えますけれども、メンタルヘルスの問題によって休職者が増加をしているという背景を踏まえ、対策強化に向けて、文科省は病気休職についての原因の分析をしたり、対策を考えて、いろんな角度で、あるいは県教委、市教委も含めて調査活動も行っておるのが現状であります。発症前の予防と発症後のケアの両方に取り組むことが重要だろうと思えます。

この対応には、南国市の現状に即した、現状に合った予防と、教員のメンタルケアの双方から進めていくことが重要であろうかと思えます。そのケア支援と対策についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市といたしましては、発症前にできるだけ早期に、気になる教員を管理職などの情報によりまして産業医につなげるようにいたしております。また、発症後は、特に長期の病気休暇、休職の診断が下りた際には、定期的に学校長から本人へコンタクトを取っていただき、現状把握をしていただくとともに、復帰プログラムへも必要に応じて提案をいたしております。精神的に重荷にならないよう、十分配慮して対応していただくようにしております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。

県教委の事務局内でも、働き方改革プロジェクトチームにおきましても、教職員のメンタルヘルス対策を主な協議課題と位置づけて取り組んでいただかなくてはこれからはならないと思います。特に、メンタルにつきましてもは様々な背景がそれぞれあって、原因は本当にいろいろあると思いますけれども、ただ教育現場は非常に大事な機関でありまして、子供たちをしっかりと育てていく、豊かに育てていくという大事なところでありますので、そこの現場の最前線で働いている教職員の方々の労働環境の整備、ここはしっかりとやっていただきたいと思えますし、十分な議論を尽くして実効性のある対策をお願いをしたいと思います。

以上で私の一問一答による一般質問を終わります。ありがとうございました。お疲れさまです。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明7日の議事日程は、一般質問であります、開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時20分 延会